

令和5年度版(令和4年度実績)

調布市 清掃事業概要



調布市ごみ減量・リサイクルキャラクター
リサッチョ

調布市ゴミ憲章

私たちは、ゴミ問題が資源の問題であることと深く自覚し、一人ひとりがくらしを見直すことによって環境にやさしいまちづくりをすすめ、未来の子どもたちへ「美しい調布」、「みどりの地球」を残すため、ゴミ憲章を定めます。

- 1 ゴミ減量，まず我が家から始めましょう。
- 2 ゴミは立派な資源です。捨てずにリサイクルを考えましょう。
- 3 ゴミを捨てるときは，責任を持って分別しましょう。
- 4 過剰包装，ことわる勇気を持ちましょう。
- 5 無駄な消費はつつしんで，心にゆとりのある生活をおくりましょう。

平成3年2月1日 制定

環境部ごみ対策課



調布市民憲章（抄）

私たち市民は

- 自然を破壊と汚染からまもり，緑と清流と青空に恵まれたまちをつくります。
- つねに自己を啓発し，個性的で清新な文化豊かなまちをつくります。
- 健康で快適な生活を目指し，あたたかい心で助けあい，幸せからとりのこされる人のいないまちをつくります。
- お互いに約束をまもり，公共の施設を大切にし，社会意識の向上につとめ，さわやかなまちをつくります。
- ひとりひとりを尊重しあい，すすんでまちづくりに参加し，市民中心のまちをつくります。

※ この清掃事業概要は，令和5年度予算，令和4年度決算に基づき，清掃事業の概要及び諸統計等を収録したものです。

目 次

1 市の概要	1
(1) 位置・面積	1
(2) 人口・世帯	1
2 施設	2
(1) ごみ対策課施設.....	2
ア 調布市クリーンセンター	2
イ 調布市利 ^{りさいくる} 再来留館.....	3
ウ 市役所ごみ対策課窓口（市役所 2 階）	4
(2) 特別地方公共団体.....	4
ア ふじみ衛生組合	4
イ 東京たま広域資源循環組合.....	5
3 組織・機構・所掌事務	6
(1) 組織・所掌事務	6
(2) 職員の配置	7
4 保有車両一覧	8
5 財政	9
(1) 清掃事業費当初予算額の推移	9
(2) 令和 4 年度清掃事業費決算.....	9
(3) 清掃事業費決算額の推移	13
(4) 人口・世帯数・ごみ量別清掃事業費.....	15
(5) 処理処分施設負担金	16
(6) 収集運搬費	16
(7) 家庭系指定収集袋の作成枚数及び塵芥処理手数料	17
(8) 売払・頒布代金内訳	18

6	調布市一般廃棄物処理基本計画	19
7	令和4年度 調布市一般廃棄物処理実施計画	21
8	令和4年度の特徴	29
9	ごみ処理事業	30
(1)	収集作業形態	30
(2)	ごみ収集運搬の現況	30
(3)	令和4年度 ごみ処理システム・実績 フロー図	31
(4)	ごみ量	32
ア	令和4年度収集量状況	32
イ	収集量の推移	33
ウ	資源化率の推移	34
エ	市民1人1日当たりのごみの排出量の推移	36
(5)	有害ごみの処理状況	37
(6)	粗大ごみの処理状況・受付件数	37
(7)	動物死体の処理状況	37
(8)	し尿等の処理状況	38
(9)	一般廃棄物収集運搬業務における車両火災・事故等の発生状況	38
10	ごみ減量・リサイクルの取組	39
(1)	啓発活動	39
ア	市報・広報誌等による啓発	39
イ	地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施	41
ウ	ごみ減量キャンペーン	42
エ	三多摩は一つなり交流事業	42
(2)	資源物地域集団回収事業	42
ア	資源物地域集団回収事業奨励金交付実績	43

イ	1 kg 当たりの奨励金単価の推移（団体分）	44
ウ	資源物地域集団回収の登録団体数及び登録業者数の推移	44
(3)	ごみ減量装置等補助金交付状況	44
(4)	粗大ごみ再利用事業	45
(5)	ごみ減量・リサイクル協力店認定制度	45
(6)	調布エコ・オフィス認定制度	46
(7)	せん定枝資源化支援事業	49
(8)	事業所資源回収支援事業	49
(9)	家電製品の資源化事業	49
ア	開始時期	49
イ	対象家電製品	49
ウ	対象部品	50
エ	家電製品の取組実績	50
オ	資源化の流れ	50
(10)	使用済小型家電製品の拠点回収	51
ア	設置箇所	51
イ	回収実績	52
ウ	拠点回収の対象品目	52
(11)	羽毛布団リサイクル事業	52
(12)	使用済みインクカートリッジ回収事業	53
ア	設置箇所	53
イ	回収実績	53
(13)	家庭系一般廃棄物指定収集袋（LL サイズ）のばら売り	53
(14)	組成分析調査	53
(15)	粗大ごみ臨時展示販売	53

(16) 使い捨てコンタクトレンズ空ケースの拠点回収.....	54
(17) 小型充電式電池の拠点回収	54
11 適正排出への取組.....	55
(1) 適正排出の指導・管理.....	55
ア 不法投棄処理及びごみ排出指導の状況.....	55
イ 不法投棄対策事業.....	55
ウ ごみ置場の移動数及びごみ置場申請数.....	55
エ 開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数	55
(2) ふれあい収集.....	56
(3) 資源物の持去り対策	56
12 廃棄物減量及び再利用促進審議会	57
(1) 概要.....	57
(2) 委員構成等	57
(3) 開催内容.....	57
13 調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会	58
(1) 概要.....	58
(2) 委員構成等	58
(3) 策定委員会開催	58
(4) 計画策定の経過	58
14 廃棄物減量及び再利用促進員.....	60
(1) 概要.....	60
ア ごみの減量・リサイクルの推進に向けての活動及びP R	60
イ ごみ減量・リサイクル活動の参加・開催	60
ウ ごみ対策課への地域情報の提供.....	60
(2) 定数等	60

(3) 主な活動実績.....	60
ア ごみ減量キャンペーン.....	60
イ 促進員施設見学会及び懇談会.....	60
15 許可業者等一覧表.....	61
(1) 一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業許可業者.....	61
(2) 資源物地域集団回収業者登録一覧表.....	62

資料編

1 清掃事業の沿革.....	65
2 ごみ量等の推移.....	103
3 広報関係.....	111
(1) ザ・リサイクル.....	113
(2) ザ・リサイクルジュニア.....	125
4 例規集（抜粋）.....	127
(1) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例.....	128
(2) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則.....	141

1 市の概要

(1) 位置・面積

東京都を地域別に分けると、陸地部と島しょ部に分けることができ、陸地部の東部3分の1が特別区、中央の約3分の1が多摩地域の台地、西部の3分の1が山間部、そして南部が大島をはじめ伊豆7島と小笠原の島しょとなっており、特別区と多摩は23区・26市・3町・1村。島しょ部は2町・7村である。

本市は、東京都のほぼ中央部、多摩地区の南東部に位置し、都心部へ約20kmの距離にある。市の東は世田谷区、狛江市、北は三鷹市・小金井市、西は府中市、南は多摩川をはさんで稲城市、神奈川県川崎市に接している。

市の中心（市役所の位置）は、北緯35度39分02秒、東経139度32分27秒、の位置にあり、市の広がり、東西7.0km、南北5.7kmで、面積は21.58km²で東京都の約1パーセントにあたる。

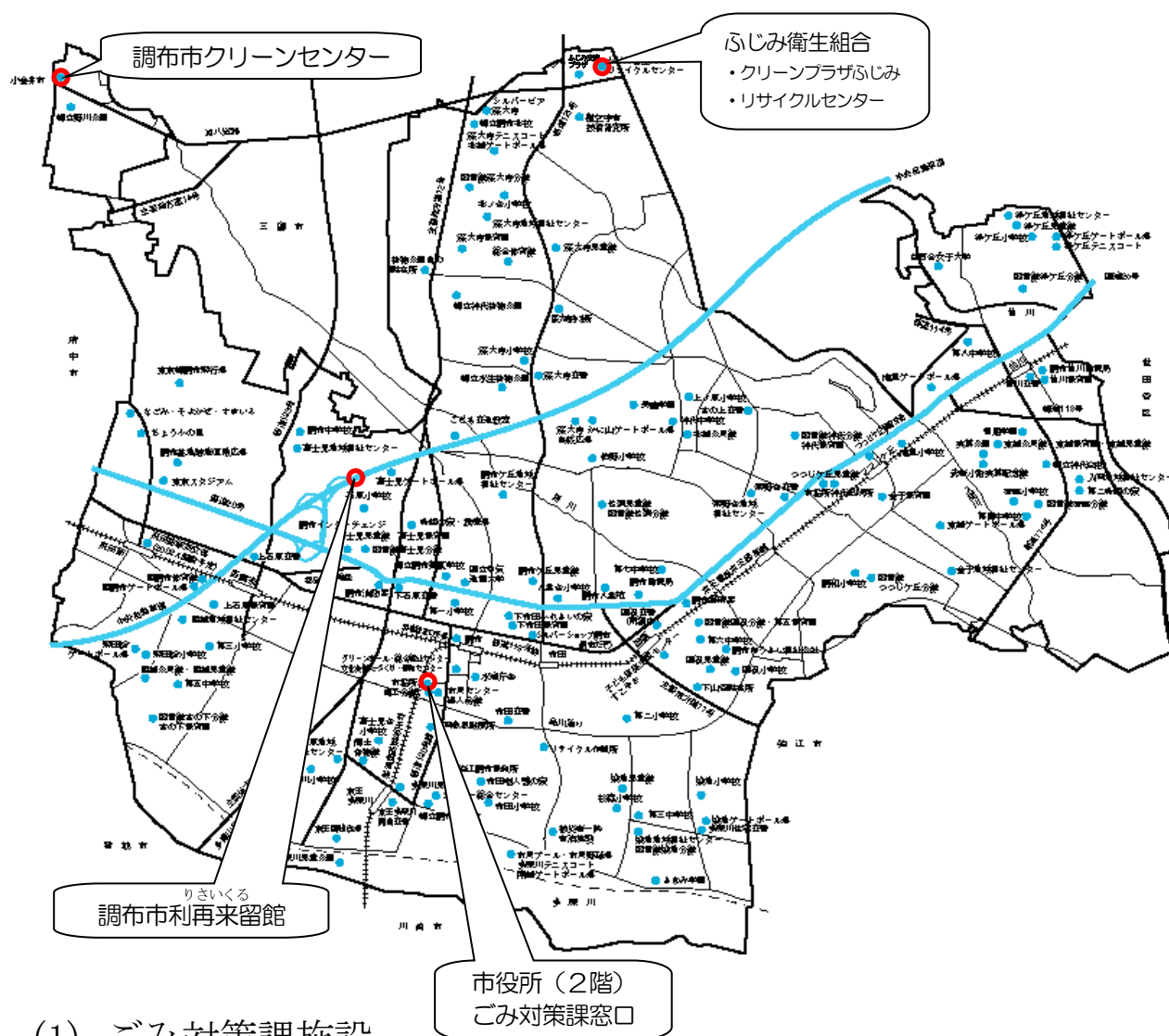
市の中央部には、東西に走る京王線および国道20号（甲州街道）、中央自動車道があり、これを中心として市街地を形成している。



(2) 人口・世帯（令和5年4月1日現在）

区 分 \ 分 類		日本人	外国人	総数	対前年同月比
世帯数		120,581	2,575	123,156	657
人 口	男	113,751	2,440	116,191	252
	女	120,346	2,415	122,761	324
	計	234,097	4,855	238,952	576

2 施設 (令和5年3月31日現在)

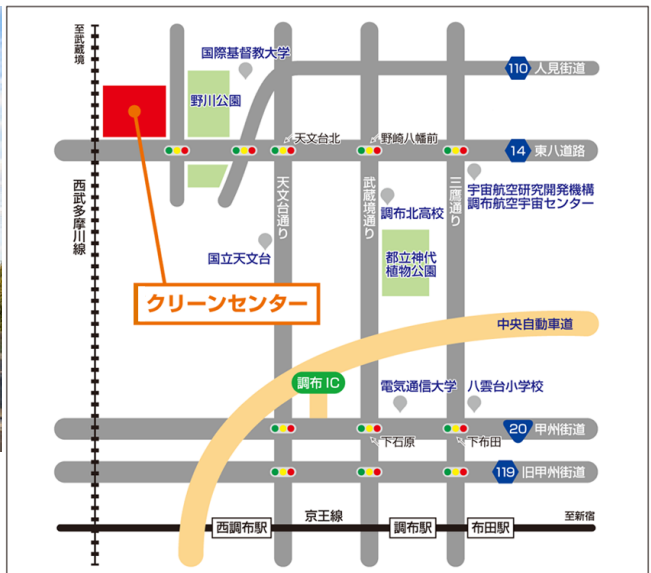


(1) ごみ対策課施設

ア 調布市クリーンセンター

(施設概要)

所在地	東京都調布市野水2丁目1番地1ほか
竣工年月日	平成30年12月17日
敷地面積	5,914.40㎡
管理棟	1,344.80㎡(延床面積) 鉄骨造2階建 (1F) 展示・学習室, 受付事務室, 粗大ごみ処理室など (2F) ごみ対策課 事務室, 食堂, 休憩室, 更衣室, シャワー室, 洗濯室など
作業棟	2,906.18㎡(延床面積) 鉄骨造2階建 作業場(古紙・古布・ビン・カン), し尿投入口など
操業日	月曜日から土曜日まで(年末年始を除く) ※ごみ対策課: 月曜日から金曜日まで(祝日, 年末年始を除く)
操業時間	午前8時30分から午後5時まで。ただし, 粗大ごみの持込みは, 午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで ※ごみ対策課: 午前8時30分から午後5時15分まで



イ 調布市利再来留館

再利用（リユース）を目的として、市内各戸から収集した粗大ごみの中から再生可能な家具などを抽出、修理・加工し、展示、売却している。

（施設概要）

所在地	東京都調布市富士見町3丁目2番地1
竣工年月日	平成21年12月21日
敷地面積	520.22㎡
建物	174.96㎡（延床面積） 軽量鉄骨造1階建
1階	事務室、展示・売場、便所
開館日時	月曜日～土曜日 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（年末年始を除く）

※ 中央自動車道高井戸IC～稲城IC間橋梁耐震補強工事のため、令和4年9月16日～臨時休館



ウ 市役所ごみ対策課窓口（市役所２階）

ごみ対策課の事務所が市役所本庁舎内にないことから窓口を設けている。減免の申請や資源物地域集団回収事業の申請など市民の手続きに関する業務を行っている。

(施設概要)

所在地	東京都調布市小島町2丁目35番地1
-----	-------------------

(2) 特別地方公共団体

ア ふじみ衛生組合

昭和35年1月19日、調布市及び三鷹市で「し尿処理場の建設及び維持管理に関する事務」を共同処理する一部事務組合として設立し、現在では共同処理の内容を、し尿処理から可燃ごみ及び不燃ごみの処理に転換している。

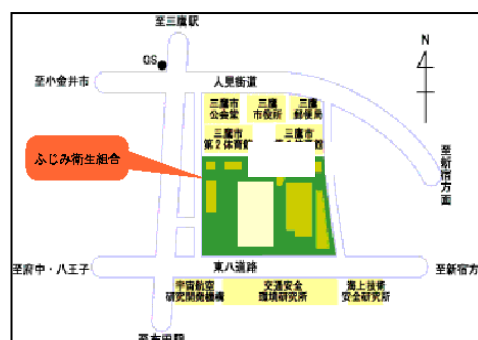
燃やせるごみは「クリーンプラザふじみ」で、燃やせないごみは「リサイクルセンター」で、それぞれ受入れ処理を行っている。

(ア) 可燃ごみ処理施設（クリーンプラザふじみ）

クリーンプラザふじみは、最新の技術を導入し、調布市及び三鷹市の燃やせるごみを安全・安心かつ安定的に処理することはもちろんのこと、国の基準よりも厳しい排ガスの自主規制値を設定するとともに、ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーを活用して高効率発電を行い、施設の内外で有効利用を図るなど、周辺環境や地球環境に配慮した施設である。

(施設概要)

名 称	クリーンプラザふじみ
所 在 地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
建 築 面 積	5,205㎡
竣 工	平成25年3月
処 理 能 力	288t/日(144t/日×2炉)
発 電 能 力	9,700kW



(イ) 不燃物処理資源化施設（リサイクルセンター）

リサイクルセンターは、ふじみ衛生組合に設置された調布市及び三鷹市共同による不燃物処理資源化施設である。

(施設概要)

名 称	リサイクルセンター 不燃物処理資源化施設
所 在 地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
竣工・建築面積	平成6年12月 中央棟 3,043㎡ 平成22年6月 東棟 974㎡, 北棟 731㎡
処 理 能 力	不燃ごみ系: 71 t / 5 h 小型破碎機: 3.0 t / 5 h ペットボトル: 7.5 t / 5 h びん・缶: 2.4 t / 5 h

イ 東京たま広域資源循環組合

東京たま広域資源循環組合は、多摩地域25市1町、約400万人の一般廃棄物最終処分場を管理・運営するため、昭和55年11月1日に設立された特別地方公共団体である。現在は、二ツ塚処分場(エコセメント化施設含む)と埋立てが終了した谷戸沢処分場の管理・運営を行っている。

(ア) 最終処分場

二ツ塚処分場はモニタリングシステムなどの設備を駆使し、徹底した安全管理を行っている管理型の最終処分場である。

(施設概要)

名 称	日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内
面 積	用地面積約59.1ha 開発面積約33.3ha(埋立地18.4ha, 管理施設等14.9ha) 残存緑地面積約25.8ha
埋 立 容 量	全体埋立容量約370万m ³ (廃棄物埋立容量約250万m ³ , 覆土容量約120万m ³)

(イ) エコセメント化施設

多摩地域25市1町で発生した焼却灰をセメントとしてリサイクルするための施設である。

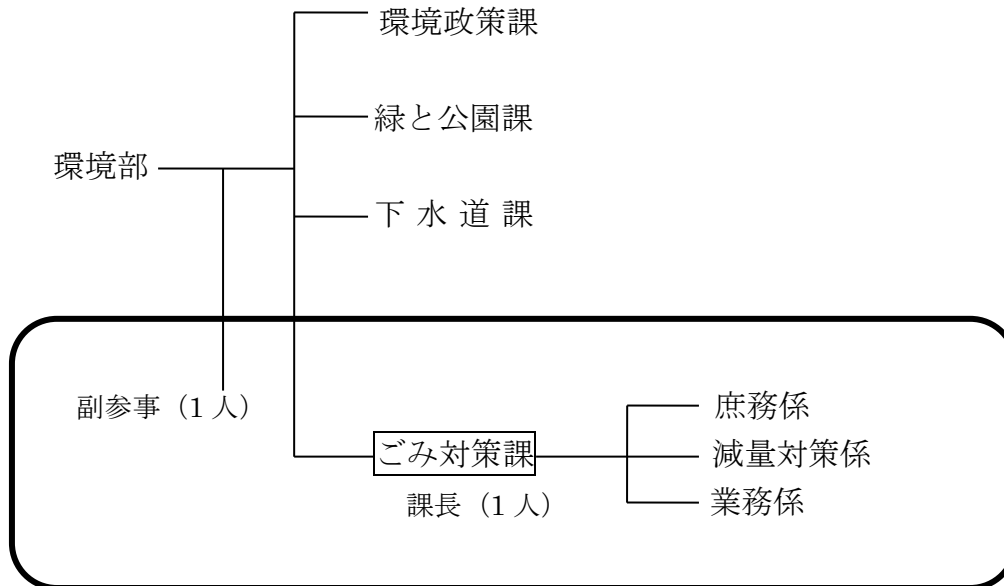
(施設概要)

名 称	東京たまエコセメント化施設
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642番地(二ツ塚処分場内)
面 積	施設用地面積: 約4.6ha(二ツ塚処分場全体面積 約59.1ha)
竣 工	平成18年6月(7月より本格稼働)
施 設 規 模	焼却灰等の処理量 平均300(t/日) エコセメント生産量 平均430(t/日)

※エコセメントとは、各家庭から排出された可燃ごみの焼却時に出る灰を主原料として作られるセメントのこと

3 組織・機構・所掌事務 (令和5年3月31日現在)

(1) 組織・所掌事務



- 庶務係**
事務職 4 人
- 1 課内の予算，決算及び経理に関すること。
 - 2 一部事務組合との連絡及び調整に関すること。
 - 3 全国都市清掃会議，清掃協議会等に関すること。
 - 4 一般廃棄物処理・処分施設との地域交流事業に関すること。
 - 5 課内の庶務に関すること。

- 減量対策係**
事務職 6 人
(再任用 1 人含む)
- 1 ごみ減量及び再利用の促進等に係る普及啓発に関すること。
 - 2 指定収集袋及び特定廃棄物処理券による手数料に関すること
(他の係に属するものを除く。)
 - 3 促進員に関すること。
 - 4 地域集団回収事業に関すること。
 - 5 各種助成等補助金の交付に関すること。
 - 6 一般廃棄物処理基本計画の策定及び改訂に関すること。
 - 7 廃棄物減量及び再利用促進審議会に関すること。
 - 8 一般廃棄物の処理の調査，統計，計画等に関すること。
 - 9 ごみ減量及びリサイクル推進本部に関すること。

業務係

事務職 7 人
(再任用 1 人含む),
現業職 8 人
(再任用 1 人含む)

- 1 一般廃棄物（動物の死体及びし尿を含む。）及び資源物の収集、運搬及び処分に関する事
- 2 こと。
- 3 2 ごみ処理の苦情、相談等に関する事
- 4 こと。
- 5 3 一般廃棄物の分別排出の徹底及び啓発指導に関する事
- 6 こと。
- 7 4 資源物の持去り対策及び不法投棄対策（パトロールを含む。）に関する事
- 8 こと。
- 9 5 クリーンセンターの管理・運営に関する事
- 10 こと。
- 11 6 安全運転管理（事故処理を含む。）及び車両の整備に関する事
- 12 こと。
- 13 7 粗大ごみの再利用及び利再来留館の管理・運営に関する事
- 14 こと。
- 15 8 大規模建築物等の建設時における一般廃棄物保管場所の設置等に係る事前協議に関する事
- 16 こと。
- 17 9 事業所等の指導及び立入調査に関する事
- 18 こと。
- 19 10 ふれあい収集に関する事
- 20 こと。
- 21 11 せん定枝の資源化に関する事
- 22 こと。
- 23 12 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に関する事
- 24 こと。
- 25 13 粗大ごみ、動物の死体及びし尿に係る手数料に関する事
- 26 こと。
- 27 14 一般廃棄物処理業許可等手数料及び浄化槽清掃業許可等手数料に関する事
- 28 こと。
- 29 15 資源物（再生品に限る。）の売払代金に関する事
- 30 こと。

(2) 職員の配置

役職等 所属	職種	副参事	課長	係長	主査	主任	主事	合計
部	事務	1						1
課	事務		1					1
庶務係	事務			1	1	1	1	4
減量対策係	事務			1		4	1	6
業務係	事務			1		4	2	7
	現業					8		8
合計	事務	1	1	3	1	9	4	19
	現業					8		8
	合計	1	1	3	1	17	4	27

※再任用を含む。

4 保有車両一覧（リース契約車両含む）

（令和5年3月31日現在）

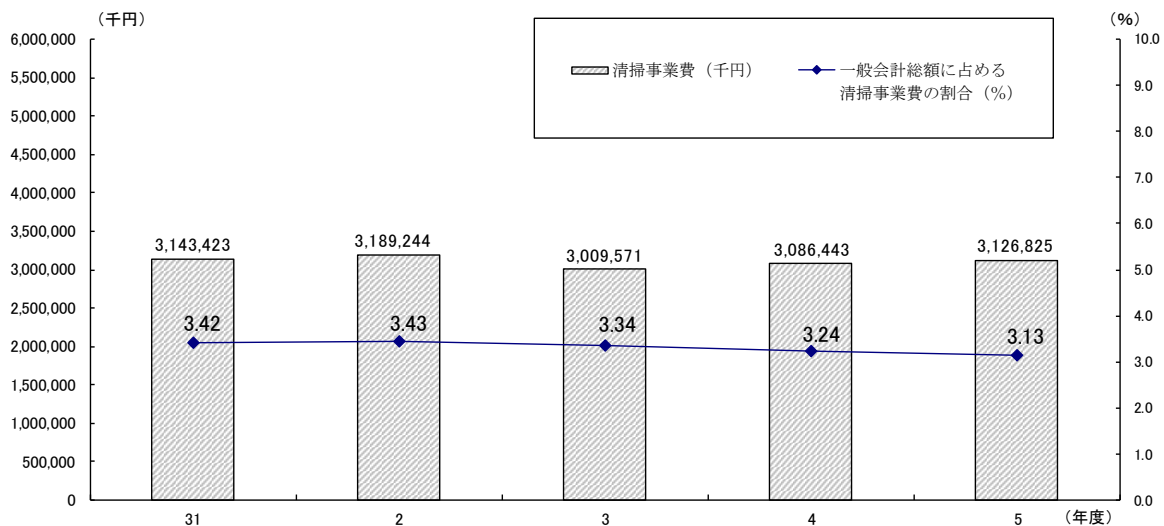
	車両番号	用途	メーカー	車両番号	初度 登録年月	燃料	備考
1	A-3	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800せ7527	H26.2	軽油	プレスバッカー
2	A-5	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800そ180	H29.2	軽油	プレスバッカー
3	D-1	ダンプ	いすゞ自動車	多摩100せ6000	R3.2	軽油	リース車両
4	D-2	ダンプ	三菱自動車工業	多摩400つ805	H18.7	軽油	
5	D-11	ダンプ	いすゞ自動車	多摩400に6524	H29.2	軽油	
6	T-1	キャブオーバ	日産自動車	多摩400ち9262	H18.4	ガソリン	
7	T-2	キャブオーバ	トヨタ自動車	多摩400ね1429	R3.3	ガソリン	リース車両
8	T-3	キャブオーバ	トヨタ自動車	多摩400ね1430	R3.3	ガソリン	リース車両
9	K-1	キャブオーバ	三菱自動車工業	多摩41さ6318	H15.10	ガソリン	軽自動車
10	K-2	キャブオーバ	三菱自動車工業	多摩41さ6319	H15.10	ガソリン	軽自動車
11	K-3	バン	三菱自動車工業	多摩480く671	H21.6	ガソリン	軽自動車
12	K-4	バン	スズキ	多摩480く450	H21.6	ガソリン	軽自動車
13	チップパー車	塵芥車	日野自動車	多摩800そ3668	R3.2	軽油	せん定枝粉砕車 リース車両
14	K-1	キャブオーバ	ダイハツ工業	多摩480と8916	R5.3	ガソリン	軽自動車 リース車両
15	K-5	キャブオーバ	ダイハツ工業	多摩480と8917	R5.3	ガソリン	軽自動車 リース車両
16	K-6	キャブオーバ	ダイハツ工業	多摩480と8918	R5.3	ガソリン	軽自動車 リース車両

5 財政

(1) 清掃事業費当初予算額の推移

一般会計に占める清掃事業費の割合（歳出）

項 目 \ 年 度	31	2	3	4	5
清掃事業費(千円)	3,143,423	3,189,244	3,009,571	3,086,443	3,126,825
清掃総務費(千円)	529,555	493,429	440,969	439,922	447,787
塵芥処理費(千円)	2,590,557	2,672,632	2,545,419	2,623,338	2,655,855
し尿処理費(千円)	23,311	23,183	23,183	23,183	23,183
一般会計総額(千円)	91,810,000	92,990,000	90,120,000	95,270,000	99,770,000
一般会計総額に占める 清掃事業費の割合(%)	3.42	3.43	3.34	3.24	3.13



(2) 令和4年度清掃事業費決算

【総括】

これまでの市民・事業者の高い意識と行動に支えられ、ごみ減量、資源化の取組が進み、その成果は市民1人1日あたりのごみ量、総資源化率において、全国でも高水準を維持しております。

ごみ量については、コロナ禍の影響から令和2年度をピークに増加しましたが、その後減少に転じ、令和4年度末には、コロナ禍前の水準に回復しました。令和4年度の総ごみ量は、6万725トンとなり、令和3年度から1471トン減少しました。

更なるごみ減量と資源化を目指し、市報、ホームページ、ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、「ごみアプリ」、調布エフエム等、様々な媒体を活用し、ごみ量の現状やごみの適正排出・適正処理に向けた意識啓発を促す情報提供に努めました。また、ごみの組成分析の調査結果に基づく適正なごみの排出方法や減量方法の周知に努めました。

環境教育推進に向けては、市内の小中学生を対象に、カーボンニュートラルをテーマに「ザ・リサイクルジュニア第3号」を発行したほか、出前講座における講座内容について、幼少期向けにクイズ

や清掃指導員による収集車両へのごみ投入体験を新たに導入しつつ、保育課と連携し、市内の保育園・幼稚園施設へ重点的にPRを実施し、幅広い世代に向けた広報に努めました。令和3年度から開始した相互友好協力協定に基づく白百合女子大学との連携により、ごみ減量・リサイクルキャラクター「リサッチョ」を共同制作し、ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」や出前講座でごみ減量キャラクターとして活用しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、マスクやティッシュ等のごみの排出方法について、様々な媒体、機会を通じて注意喚起を図ることで、安定的な廃棄物の収集・処理を図るとともに、生活環境の維持・保全に努めました。

廃棄物減量及び再利用促進審議会においては、令和4年度までの調布市一般廃棄物処理基本計画の最終年度として、調布市一般廃棄物処理実施計画の進行管理に努めました。調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会においては、令和3年度から2か年の策定期間を設け、協議を重ね、令和5年度からの調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）を策定しました。

ふじみ衛生組合のリサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設の老朽化に伴う施設更新について、それぞれの施設更新整備計画に基づき、関係団体として適切に取り組みました。

【歳入】

令和4年度の歳入決算額は6億8000万円余で、資源物売払代金の単価の上昇により、前年度に比べ420万円余の増となりました。

【歳出】

令和4年度の歳出決算額は29億5600万円余で、予算現額に対する執行率は99.6パーセント、前年度に比べ、2400万円余の増となりました。主な増要因は、利再来留館において中央自動車道高井戸IC～稲城IC間橋梁耐震補強工事に影響を及ぼす部分の撤去等工事費及び原油価格の高騰による指定収集袋作製・販売等委託料の増によるものです。目別の決算額といたしましては、清掃総務費が4億3700万円余です。塵芥処理費は24億9600万円余で、清掃費全体の84.4パーセントを占めています。し尿処理費は2300万円余でした。

令和4年度清掃事業費決算額（歳入）

区 分	令和4年度 決算額（円） a	令和3年度 決算額（円） b	増減額（円） c=a-b	増減率（％） d=c/b
総務使用料	4,680	4,680	0	0.00
総務使用料	4,680	4,680	0	0.00
衛生手数料	552,416,963	558,486,318	-6,069,355	-1.09
衛生手数料	552,416,963	558,486,318	-6,069,355	-1.09
雑入	127,198,543	116,941,745	10,256,798	8.77
自動車損害共済金	0	55,000	-55,000	-100.00
実費徴収金	149,165	121,338	27,827	22.93
売払・頒布代金	124,799,711	114,919,508	9,880,203	8.60
清算返還金	95,703	49,889	45,814	91.83
雑入	2,153,964	1,796,010	357,954	19.93
合計	679,620,186	675,432,743	4,187,443	0.62

令和4年度清掃事業費決算額（歳出）

区 分	令和4年度 決算額(円) a	令和3年度 決算額(円) b	増減額(円) c=a-b	増減率 (%) d=c/b
清掃総務費	436,760,876	435,585,289	1,175,587	0.27
一般職人件費	217,451,601	218,652,792	-1,201,191	-0.55
一般職職員給	103,815,200	103,215,779	599,421	0.58
諸手当等	71,403,682	72,635,845	-1,232,163	-1.70
時間外勤務手当	6,922,158	7,072,802	-150,644	-2.13
共済費	35,310,561	35,728,366	-417,805	-1.17
クリーンセンター管理運営費	218,809,875	216,772,497	2,037,378	0.94
クリーンセンター・利再来留館管理運営業務委託料	198,186,802	200,404,884	-2,218,082	-1.11
消耗品費	438,060	569,925	-131,865	-23.14
光熱水費	12,814,064	10,620,653	2,193,411	20.65
通信運搬費	3,071,216	2,745,256	325,960	11.87
保守点検委託料	312,400	392,700	-80,300	-20.45
警備委託料	196,284	196,284	0	0.00
機器等借上料	34,320	111,456	-77,136	-69.21
維持補修費	22,418	1,334,905	-1,312,487	-98.32
整備工事費	0	69,041	-69,041	-100.00
撤去等工事費	3,516,585	—	3,516,585	皆増
職員研修費	0	24,200	-24,200	-100.00
車両管理費	0	55,000	-55,000	-100.00
諸経費	217,726	248,193	-30,467	-12.28
三多摩は一つなり交流事業費 ※	499,400	160,000	339,400	212.13
三多摩は一つなり交流事業費	499,400	160,000	339,400	212.13
塵芥処理費	2,496,073,926	2,473,260,660	22,813,266	0.92
廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費	2,280,840	2,540,200	-259,360	-10.21
審議会委員報酬	639,200	780,200	-141,000	-18.07
審議会支援委託料	1,641,640	1,760,000	-118,360	-6.73
塵芥収集費	796,240,108	782,700,481	13,539,627	1.73
消耗品費	366,091	368,038	-1,947	-0.53
印刷製本費	789,140	337,920	451,220	133.53
可燃ごみ収集運搬委託料	525,981,456	522,269,000	3,712,456	0.71
不燃ごみ収集運搬委託料	101,150,280	100,436,600	713,680	0.71
臨時収集運搬委託料	1,739,100	2,762,100	-1,023,000	-37.04
動物運搬処理委託料	4,426,334	3,986,378	439,956	11.04
指定収集袋作製・販売等委託料	156,775,951	148,464,955	8,310,996	5.60
特定廃棄物処理券作成費	1,650,550	1,305,447	345,103	26.44
不法投棄処理費	315,050	102,430	212,620	207.58
指定収集袋配布費	1,728,183	1,682,506	45,677	2.71
塵芥処理手数料過年度還付金	679,419	105,107	574,312	546.41
諸経費	638,554	880,000	-241,446	-27.44

区 分		令和4年度 決算額(円) a	令和3年度 決算額(円) b	増減額(円) c=a-b	増減率 (%) d=c/b
塵芥処理費	資源物収集費	910,048,700	898,145,503	11,903,197	1.33
	地域回収事業奨励金	38,081,712	40,097,034	-2,015,322	-5.03
	地域回収事業管理システム管理運営費	913,000	396,000	517,000	130.56
	ビン類収集運搬委託料	202,300,560	200,871,000	1,429,560	0.71
	ペットボトル収集運搬委託料	105,699,880	102,909,400	2,790,480	2.71
	ビン類搬送選別処理等委託料	37,361,676	37,352,700	8,976	0.02
	カン類収集運搬委託料	202,300,560	200,871,000	1,429,560	0.71
	プラスチック収集運搬委託料	202,300,560	200,871,000	1,429,560	0.71
	牛乳パック収集運搬委託料	3,199,812	3,199,812	0	0.00
	廃棄物等処分委託料	4,335,507	4,831,948	-496,441	-10.27
	粗大ごみ収集受付業務費	—	11,285,123	-11,285,123	皆減
	粗大ごみ収集運搬等委託料	113,379,433	95,460,486	17,918,947	18.77
	使用済小型電子機器等再資源化事業	176,000	—	176,000	皆増
	ごみ減量運動費	30,708,455	29,603,416	1,105,039	3.73
	ごみ減量・再利用啓発費	1,233,521	574,526	658,995	114.70
	ごみ減量・分別・リサイクル広報費	4,001,783	3,451,810	549,973	15.93
	リサイクルカレンダー発行費	5,008,973	4,540,529	468,444	10.32
	ごみ分別アプリ管理運営費	528,000	528,000	0	0.00
	生ごみ処理装置等購入費補助金	2,189,100	2,887,400	-698,300	-24.18
	ごみ組成分析調査委託料	1,579,600	1,832,600	-253,000	-13.81
	一般廃棄物処理基本計画策定費	4,849,800	4,732,200	117,600	2.49
	分別収集計画策定委託料	583,000	—	583,000	皆増
	せん定枝資源化支援業務委託料	10,173,240	10,003,290	169,950	1.70
	ごみ減量リサイクル活動支援事業費	191,646	178,351	13,295	7.45
	生ごみ資源化調査費	0	0	0	0.00
	エコセメント普及啓発費	123,200	280,500	-157,300	-56.08
	諸経費	246,592	594,210	-347,618	-58.50
	塵芥処分費	743,192,800	745,726,700	-2,533,900	-0.34
	二枚橋衛生組合承継事務費等負担金	372,800	396,700	-23,900	-6.02
	ふじみ衛生組合負担金	326,119,000	337,774,000	-11,655,000	-3.45
	東京たま広域資源循環組合負担金	416,701,000	407,556,000	9,145,000	2.24
	塵芥収集車両費	13,603,023	14,544,360	-941,337	-6.47
	車両賃借料	11,479,710	11,695,800	-216,090	-1.85
	塵芥収集車両管理費	2,123,313	2,848,560	-725,247	-25.46
	し尿処理費	23,182,896	23,181,400	1,496	0.01
	し尿処理費	23,182,896	23,181,400	1,496	0.01
	し尿収集運搬委託料	23,182,896	23,181,400	1,496	0.01
合計		2,956,017,698	2,932,027,349	23,990,349	0.82

※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い三多摩はひとつなり交流事業中止（準備金のみ支出）

(3) 清掃事業費決算額の推移

(歳入)

(単位：円)

区分 \ 年度	30	元	2	3	4
衛生費負担金	1,053,000	—	—	—	—
総務使用料	10,808	4,680	4,680	4,680	4,680
衛生手数料	538,319,742	542,986,288	553,649,985	558,486,318	552,416,963
衛生費国庫補助金	238,495,000	13,675,000	—	—	—
衛生費都補助金	250,000	—	—	—	—
雑入	121,648,068	106,457,441	70,561,493	116,941,745	127,198,543
合計	899,776,618	663,123,409	624,216,158	675,432,743	679,620,186

(歳出)

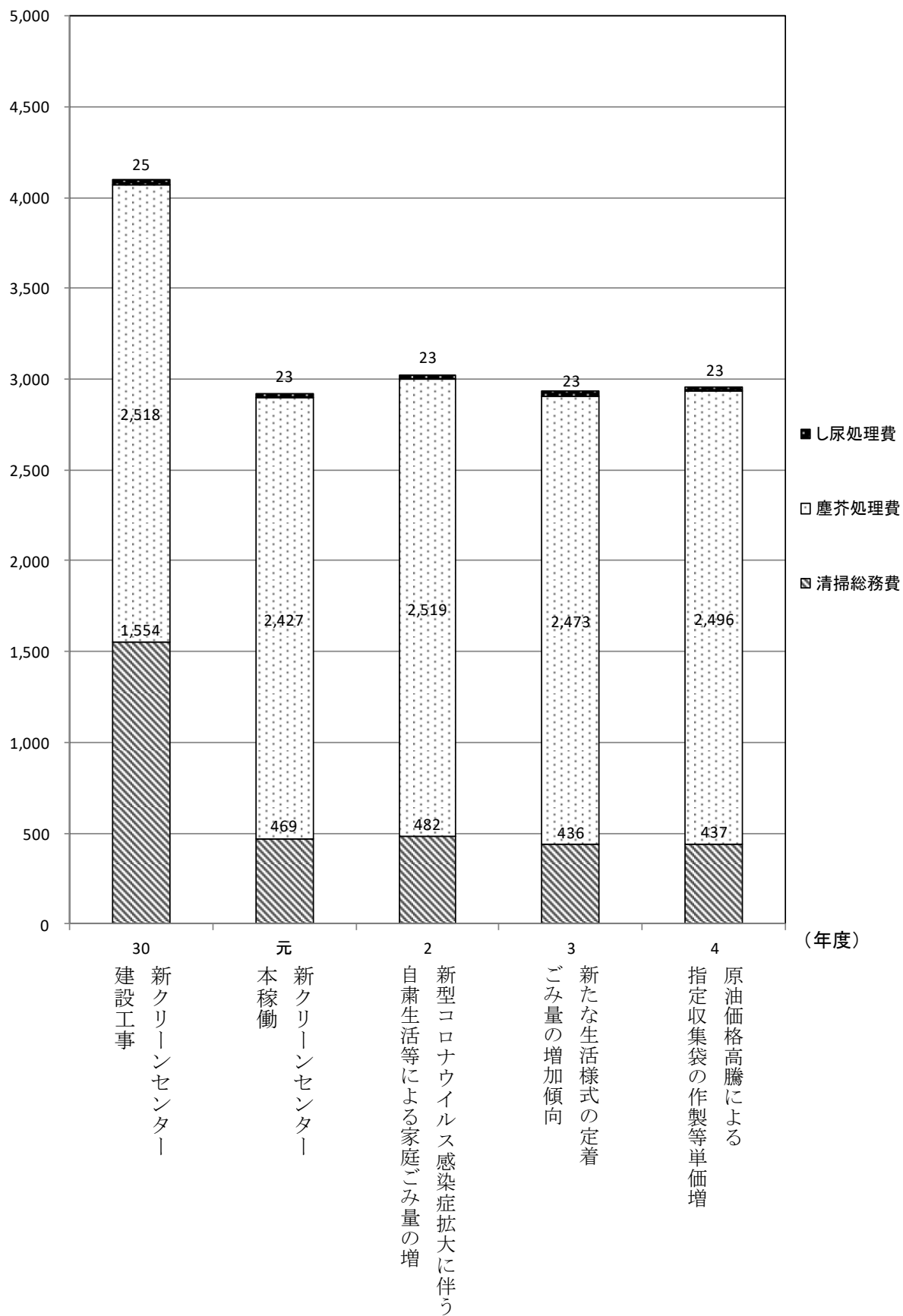
(単位：円)

区分 \ 年度	30	元	2	3	4
清掃総務費	1,554,084,312	468,971,049	481,524,332	435,585,289	436,760,876
一般職人件費	282,403,289	233,866,403	230,313,468	218,652,792	217,451,601
クリーンセンター 管理運営費	57,075,271	197,997,728	251,210,864	216,772,497	218,809,875
三多摩は一つなり 交流事業費	499,500	499,400	※ 0	※ 160,000	499,400
クリーンセンター 移転事業費	1,214,106,252	36,607,518	—	—	—
塵芥処理費	2,518,298,169	2,426,790,738	2,518,959,747	2,473,260,660	2,496,073,926
廃棄物減量及び再利用 促進審議会運営費	1,976,200	2,286,400	2,220,200	2,540,200	2,280,840
塵芥収集費	748,943,066	777,590,809	783,054,988	782,700,481	796,240,108
資源物収集費	930,371,726	871,055,235	888,553,012	898,145,503	910,048,700
ごみ減量運動費	32,271,468	31,718,449	25,419,311	29,603,416	30,708,455
ビン積替施設費	3,413,996	1,161,707	—	—	—
塵芥処分費	789,703,800	732,954,740	812,765,900	745,726,700	743,192,800
塵芥収集車両費	11,617,913	10,023,398	6,946,336	14,544,360	13,603,023
し尿処理費	25,435,387	23,243,238	23,182,368	23,181,400	23,182,896
し尿処理費	25,435,387	23,243,238	23,182,368	23,181,400	23,182,896
合計	4,097,817,868	2,919,005,025	3,023,666,447	2,932,027,349	2,956,017,698

※ コロナ禍により事業中止（3年度は準備経費のみ支出）

【決算額の推移（歳出）】

（百万円）

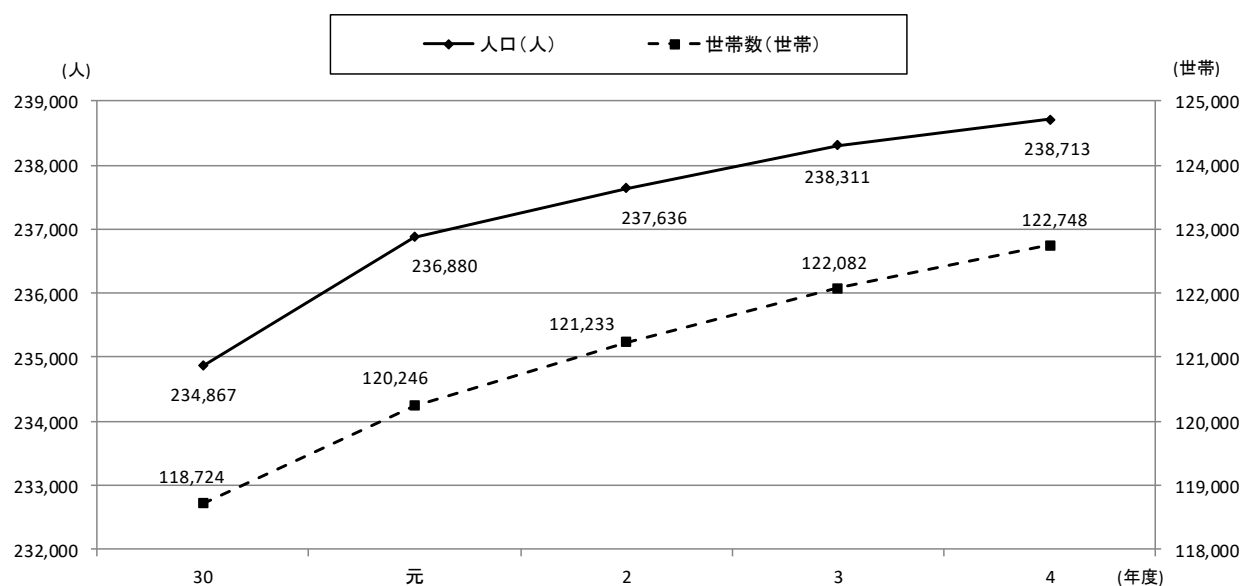
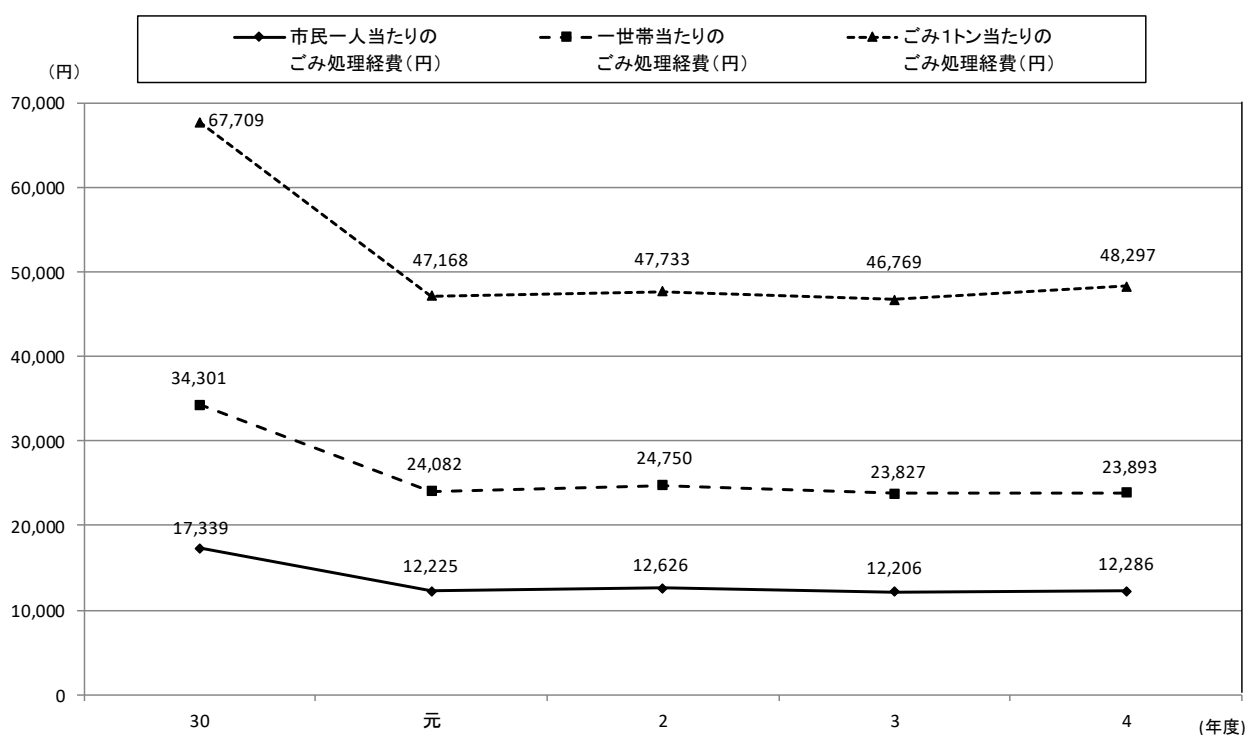


(4) 人口・世帯数・ごみ量別清掃事業費

年 度	30	元	2	3	4
人口（人）	234,867	236,880	237,636	238,311	238,713
市民一人当たりの ごみ処理経費（円）	17,339	12,225	12,626	12,206	12,286
世帯数（世帯）	118,724	120,246	121,233	122,082	122,748
一世帯当たりの ごみ処理経費（円）	34,301	24,082	24,750	23,827	23,893
総ごみ量（kg）	60,144,930	61,393,125	62,859,296	62,196,002	60,724,879
ごみ1トン当たりの ごみ処理経費（円）	67,709	47,168	47,733	46,769	48,297

※①人口・世帯は、各年度10月1日現在

②ごみ処理経費は、清掃事業費から、し尿処理費を除く。



(5) 処理処分施設負担金

(単位：千円)

年度 項目		30	元	2	3	4
ふじみ衛生組合	均 等 割	7,616	-27,540	87,454	31,181	71,938
	処 理 量 割	317,746	278,035	276,232	306,593	254,181
	計	325,362	250,495	363,686	337,774	326,119
	負担金総額（構成市全体）	626,035	486,721	702,332	668,811	640,326
	負 担 率 （ % ）	52.0	51.5	51.8	50.5	50.9
東京たま広域資源循環組合	管 理 費	33,450	20,291	20,994	24,693	22,450
	事 業 費	434,453	449,431	429,930	385,978	396,210
	精 算 額	-3,997	-3,942	-2,262	-3,115	-1,959
	計	463,906	465,780	448,662	407,556	416,701
	負担金総額（構成市全体）	9,330,000	9,330,000	8,640,000	7,820,000	7,820,000
	負 担 率 （ % ）	5.0	5.0	5.2	5.2	5.3
負担金合計		789,268	716,275	812,348	745,330	742,820

(6) 収集運搬費

(単位：円)

年度 項目	30	元	2	3	4
可燃ごみ収集運搬委託料	505,693,225	515,456,640	520,185,600	522,269,000	525,981,456
不燃ごみ収集運搬委託料	97,248,697	99,130,704	100,040,160	100,436,600	101,150,280
ビン類収集運搬委託料	194,497,394	198,261,408	200,080,320	200,871,000	202,300,560
ペットボトル収集運搬委託料	99,646,297	101,574,048	102,505,920	102,909,400	105,699,880
カン類収集運搬委託料	194,497,394	198,261,408	200,080,320	200,871,000	202,300,560
プラスチック収集運搬委託料	194,497,394	198,261,408	200,080,320	200,871,000	202,300,560
粗大ごみ収集運搬委託料	71,710,272	72,374,256	73,038,240	85,837,400	99,333,960
牛乳パック収集運搬委託料	2,916,000	3,041,100	3,148,992	3,199,812	3,199,812
合計	1,360,706,673	1,386,360,972	1,399,159,872	1,417,265,212	1,442,267,068

(7) 家庭系指定収集袋の作成枚数及び塵芥処理手数料

年 度			30	元	2	3	4
項目							
燃やせるごみ	S袋	作製枚数	2,380,000	2,513,500	2,562,000	2,537,500	2,617,000
		金額（円）	19,992,000	21,113,400	21,520,800	21,315,000	21,982,800
	M袋	作製枚数	4,102,500	4,223,500	4,291,000	4,260,500	4,243,500
		金額（円）	111,998,250	115,301,550	117,144,300	116,311,650	115,847,550
	L袋	作製枚数	2,069,500	2,125,500	2,253,500	2,269,000	2,298,500
		金額（円）	115,064,200	118,177,800	125,294,600	126,156,400	127,796,600
	L L袋	作製枚数	889,400	811,800	873,000	896,800	908,200
		金額（円）	74,709,600	68,191,200	73,332,000	75,331,200	76,288,800
	小計	作製枚数	9,441,400	9,674,300	9,979,500	9,963,800	10,067,200
		金額（円）	321,764,050	322,783,950	337,291,700	339,114,250	341,915,750
燃やせないごみ	S袋	作製枚数	276,000	277,500	278,000	272,000	282,500
		金額（円）	2,318,400	2,331,000	2,335,200	2,284,800	2,373,000
	M袋	作製枚数	391,500	393,000	379,500	365,000	356,000
		金額（円）	10,687,950	10,728,900	10,360,350	9,964,500	9,718,800
	L袋	作製枚数	314,500	303,500	328,500	304,000	298,500
		金額（円）	17,486,200	16,874,600	18,264,600	16,902,400	16,596,600
	L L袋	作製枚数	269,800	269,400	291,800	277,400	255,600
		金額（円）	22,663,200	22,629,600	24,511,200	23,301,600	21,470,400
	小計	作製枚数	1,251,800	1,243,400	1,277,800	1,218,400	1,192,600
		金額（円）	53,155,750	52,564,100	55,471,350	52,453,300	50,158,800
合計		作製枚数	10,693,200	10,917,700	11,257,300	11,182,200	11,259,800
		金額（円）	374,919,800	375,348,050	392,763,050	391,567,550	392,074,550

【参考】減免処理状況

(単位：件)

区 分	30	元	2	3	4
生活保護受給世帯等 (累計) ※	3,873	3,634	3,728	※ 2,637	2,579
高齢者等	6,816	6,984	7,102	7,265	7,504
身体障害者等	312	325	317	330	328

上記のほか、道路、公園の清掃活動用のボランティア袋、育児、介護用のおむつ袋を交付した。

※ 生活保護受給世帯等については、令和2年度までは2回／年交付し、累計人数を記載していたが、令和3年度以降は1回／年の交付とした。

(8) 売払・頒布代金内訳

(単位：円)

品 目 \ 年 度	30	元	2	3	4
スチール缶	6,357,743	4,781,883	5,290,153	9,389,193	9,818,589
アルミ缶	47,653,812	44,804,109	46,148,432	81,470,048	88,286,099
生ビン	165,290	132,004	135,193	138,267	115,739
新聞	4,180,496	2,676,946	987,448	938,443	741,858
雑誌 ※1	27,414,013	21,947,974	1,730,335	—	1,489,225
段ボール	19,532,749	12,856,139	6,313,779	6,302,541	8,208,046
シュレッター紙 ※2	—	192,009	98,402	85,108	85,748
真鍮	108,237	151,683	126,603	130,309	228,897
銅	92,426	255,891	462,170	933,079	797,739
アルミニウム	444,809	412,530	592,636	1,343,737	1,181,251
粗大鉄	4,660,456	3,634,985	5,312,065	12,048,872	10,877,130
牛乳パック	134,082	134,035	133,485	125,290	114,180
古布	6,548,936	9,874,943	1,301,057	142,220	1,184,739
羽毛布団	108,537	345,585	272,624	260,645	196,416
家電等コード類	217,512	167,611	120,824	108,350	118,140
家電等モーター・トランス	152,603	123,704	164,065	163,801	220,880
家電等基板読取部	75,621	29,172	23,633	18,656	19,855
家電等ハードディスク	14,729	8,058	6,116	5,269	5,280
家電等金属樹脂 ※3	14,098	1,364	—	—	—
家電等プラスチック ※3	476	38	—	—	—
冷風機 ※3	2,264	516	—	—	—
使用済小型家電	183,166	127,081	116,182	126,280	103,400
粗大ごみリサイクル品 ※4	2,079,100	2,539,200	175,400	1,189,400	1,006,500
合 計	120,141,155	105,197,460	69,510,602	114,919,508	124,799,711

※1 雑誌の売却は、令和2年7月から無償、令和5年1月から有償となった。

※2 シュレッター紙の売却を平成31年4月から開始

※3 令和2年3月から逆有償となった。

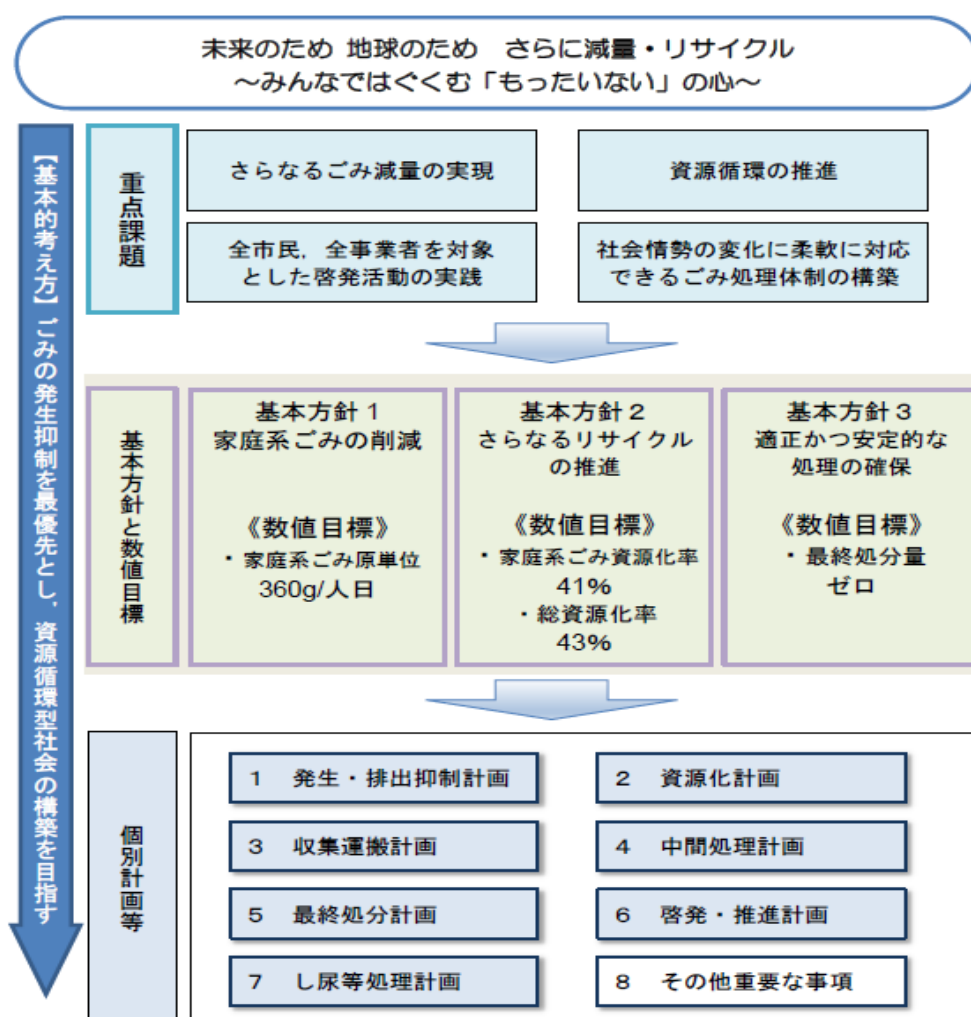
※4 令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月7日から令和3年11月11日までの間休館。令和4年度は中央自動車道高井戸IC～稲城IC間橋梁耐震補強工事のため、令和4年9月16日から休館（ともに臨時展示販売会の実績を含む。）

6 調布市一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項に基づき、市町村の一般廃棄物処理に係る長期的な方針を定めるもの。現計画は、ごみの減量・資源化・適正かつ安定的な処理を推進するための基本方針や目標、具体的取組等をまとめ、平成25年3月に策定したもので、計画期間は平成25年度から令和4年度までの10年間としている。

また、平成31年3月に現状を踏まえた時点修正により、令和元年度から令和4年度までの計画について見直し、改訂している。

＜計画の体系＞



改訂計画では、資源循環型社会の形成に向けてごみ減量・リサイクルの施策を推進するため、3つの基本方針と数値目標を設定している。令和4年度

実績については以下のとおり。

基本方針 1 家庭系ごみの削減

《数値目標 1 家庭系ごみ原単位（資源物（集団回収を含む）を除く）》

平成 25 年度	令和 4 年度	最終年度目標値 令和 4 年度
390.2 g / 人日	373.0 g / 人日	360 g / 人日

基本方針 2 さらなるリサイクルの推進

《数値目標 2 家庭系ごみ資源化率，総資源化率》

・ 家庭系ごみ資源化率

平成 25 年度	令和 4 年度	最終年度目標値 令和 4 年度
42.9 %	38.7 %	41 %

・ 総資源化率

平成 25 年度	令和 4 年度	最終年度目標値 令和 4 年度
46.0 %	40.8 %	43 %

基本方針 3 適正かつ安定的な処理の確保

《数値目標 3 最終処分量》

平成 25 年度	令和 4 年度	最終年度目標値 令和 4 年度
ゼロ	ゼロ	ゼロ

なお、令和 5 年度以降の次期基本計画については、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を設置し、令和 3 年度から令和 4 年度までの 2 か年で検討を重ね、令和 5 年 3 月に一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）を策定した。

7 令和4年度 調布市一般廃棄物処理実施計画

1 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく一般廃棄物処理計画において、基本計画に当たる調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（以下「基本計画」という。）を平成31年3月に策定した。その基本方針を「家庭系ごみの削減・更なるリサイクルの推進・適正かつ安定的な処理の確保」と定めており、それぞれの目標値を達成するために、市民、事業者、市民団体及び市が協働して廃棄物対策に継続して取り組む。

本計画は、一般廃棄物処理実施計画として、基本計画に基づき単年度の事業計画を定めるものである。

2 計画区域

調布市全域

3 計画期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 人口

調布市の人口見込み（令和4年10月1日時点）

239,512人

5 一般廃棄物の種類並びに収集・運搬計画及び処理計画

種 別 の 区 分		収 集 ・ 運 搬 計 画			処 理 計 画					
		収集 ・運搬量	主体	収集 区域	収集回数	収集 方法	中 間 処 理		最 終 処 理	
							主体	処理方法	主体	処理方法
ごみ	家庭系廃棄物（小規模事業所を含む。）	燃やせるごみ	28,300 ト	市全域	毎週2回	戸別収集 （※）	ふじみ衛生組合 （クリーンプラザふじみ）	焼却	東京たま広域資源 循環組合	（焼却残さ） エコセメント化
		燃やせないごみ	3,600 ト		隔週1回		ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）	破碎・選別	ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）	（破碎・選別残さ） クリーンプラザふじみ にて焼却 （資源物） 資源化
			資源物		古紙		9,000 ト	毎週1回	市	選別
		布類			1,400 ト	市				
		空き瓶			1,900 ト	市				
		空き缶			700 ト	市				
		ペットボトル			1,000 ト	ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）				
		容器包装プラスチック	4,300 ト		ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）	市	資源化			
		小型電子機器等	6 ト		随時	拠点回収	資源化			
		有害ごみ	90 ト		隔週1回	戸別収集 （※）	ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）	選別	委託業者（野村興産）	資源化
	家庭系廃棄物	粗大ごみ	2,000 ト	随時	戸別収集 （※） ・持込み	市	破碎・選別	（可燃系） 東京たま広域資源 循環組合	（焼却残さ） エコセメント化	
		粗大ごみ	2,000 ト					（不燃系） ふじみ衛生組合 （リサイクルセンター）	（破碎・選別残さ） クリーンプラザふじみ にて焼却	
								（鉄類） 民間業者	資源化	
								（羽毛布団） 民間業者	資源化	
		拠点回収（紙・パック）	30 ト					拠点回収	市	選別
事業系廃棄物	集団回収	3,500 ト	随時	持込み ・持込み	市	焼却	東京たま広域資源 循環組合	（焼却残さ） エコセメント化		
	事業系可燃物	7,200 ト					株式会社アイル・クリーン テック	堆肥化	民間業者	資源化
	事業系食品残さ	40 ト					株式会社アイル・クリーン テック	堆肥化	民間業者	資源化
	動物死体	600 体					戸別収集	希釈放流方式	民間業者	資源化
し尿	動物死体	300 ト	戸別収集 ・持込み	市	希釈放流方式	民間業者	資源化			
		300 ト	戸別収集 ・持込み	市	希釈放流方式	民間業者	資源化			

（※）集合住宅における家庭系廃棄物の収集方法は、集積所収集とする。

備考 条例第34条第1項に規定する所定の場所は，次の表のとおりとする。ただし，調布市ふれあい収集実施要綱（平成16年調布市要綱第1号）に基づくふれあい収集の利用者にあつては，原則として当該利用者の住戸の入り口付近の当該住戸の敷地内又は当該利用者の住戸内とする。

区分	収集方法	排出場所
戸建て住宅	戸別収集	各住戸の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内
集合住宅	集積所収集	当該集合住宅の敷地内に設けられた集積所
少量排出事業所	戸別収集	各事業所の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内

注1 この表において「集合住宅」とは，共同住宅，長屋，寄宿舍，下宿その他これらに類する用途に供する建築物をいう。

注2 この表において「少量排出事業所」とは，調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱（平成16年調布市要綱第3号）第7第4項の規定により，収集，運搬及び処分の実施の決定を受けた事業所をいう。

注3 戸別収集及び集積所収集の収集日は，全戸に配布する「調布市ごみリサイクルカレンダー」記載のとおりとする。

6 ごみ量等の目標（市民1人1日当たりの家庭系ごみ量）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
目標	360グラム	363グラム	366グラム
実績	—	見込み 386グラム	392グラム

※ 調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）目標値

	令和4年度	平成30年度
目標	360グラム	385グラム
備考	最終年度目標値	中間年度目標値

7 基本計画推進のための施策

平成25年3月に調布市一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成25年度から令和4年度までの10年間の一般廃棄物処理に係る長期的な基本方針や目標・具体的な取組等を定めた。また、平成31年3月に施策等について時点修正し調布市一般廃棄物処理基本計画を改訂した。

基本計画の基本的な考え方は、「ごみの発生抑制を最優先とし、資源循環型社会の構築を目指す」こととし、これには市民・事業者・市の協働による取組が必要である。市民においてはごみになるものを持ち帰らない、事業者としては過剰包装をしない、市は発生抑制に向けた施策を推進するなどの取組が必要である。

基本計画に掲げる個別計画について毎年度取組を実施してきたが、基本計画最終年度に向け、令和3年度及び令和4年度は未実施または平成30年度末の基本計画改訂による強化すべき10の内容について取り組む期間とした。最終年度となる令和4年度は、令和3年度に引き続き、以下の10の取組を実施することとし、更なるごみ減量とリサイクルを推進する。

取組 1

基本計画における個別計画		発生・排出抑制計画
基本計画における事業番号		1－4
事業名	事業者による自主回収の取組に対する支援策の調査・検討	
計画実現のための取組	市の取組	ごみ減量・リサイクル協力店認定制度の改善や拡充を検討する。
	市民及び事業者の取組	市民はごみ減量・リサイクル協力店を積極的に利用し、事業者は自主回収を促進する。

取組 2

基本計画における個別計画		発生・排出抑制計画
基本計画における事業番号		1－6
事業名	せん定枝チップ化支援事業の拡大	
計画実現のための取組	市の取組	せん定枝の排出量の多い時期に集中的にPRを図る。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者はせん定枝チップ化を積極的に利用する。

取組 3

基本計画における個別計画	発生・排出抑制計画	
基本計画における事業番号	1－6	
事業名	せん定枝チップ化支援事業の拡大	
計画実現のための取組	市の取組	事業拡大に向けて体制構築及び制度の見直しを検討する。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者はせん定枝チップ化を積極的に利用する。

取組 4

基本計画における個別計画	発生・排出抑制計画	
基本計画における事業番号	1－7	
事業名	水切りネット輪〜ク事業の拡大	
計画実現のための取組	市の取組	水切り実証試験をはじめ、天日干しなど、生ごみの減量に係る情報を発信する。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、水切りをはじめ、天日干しなど、生ごみの減量に努める。

取組 5

基本計画における個別計画	資源化計画	
基本計画における事業番号	2－6	
事業名	国などへの働きかけによる拡大生産者責任の徹底	
計画実現のための取組	市の取組	社会状況に応じた対象品の拡大など拡大生産者責任の徹底を推進するため、事業者の取組を支援する。
	市民及び事業者の取組	事業者は拡大生産者責任の徹底を推進する。

取組 6

基本計画における個別計画	収集運搬計画	
基本計画における事業番号	3－1	
事業名	現在の収集・運搬体制の維持	
計画実現のための取組	市の取組	社会経済状況等の変化に対応した収集・運搬体制を検討する。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、ごみの適正排出に努める。

取組 7

基本計画における個別計画	中間処理計画	
基本計画における事業番号	4－2	
事業名	情報収集の継続	
計画実現のための取組	市の取組	ふじみ衛生組合リサイクルセンターの老朽化に伴う更新のため、特に「プラスチック資源循環促進法」などの国や都の施策動向の情報収集を行う。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は、国や都の施策にあわせてごみの減量及び適正排出に努める。

取組 8

基本計画における個別計画	啓発・推進計画	
基本計画における事業番号	6－1 1	
事業名	地域活動の支援策の調査・検討	
計画実現のための取組	市の取組	「ごみ減量・リサイクル協力店」，「調布エコ・オフィス」制度について，調布市商工会との連携の検討を行う。
	市民及び事業者の取組	事業者は，ごみの減量と資源化に努める。

取組 9

基本計画における個別計画	啓発・推進計画	
基本計画における事業番号	6－1 3	
事業名	協働の仕組みづくりの検討	
計画実現のための取組	市の取組	促進員との連携拡充，及び，地区協議会や消費者団体連合会，その他事業者などとの連携の検討を行う。
	市民及び事業者の取組	事業者は，市と連携し，ごみの減量と適正排出に努める。

取組 1 0

基本計画における個別計画	その他重要な事項	
基本計画における事業番号	8－4	
事業名	ごみ処理コストの削減	
計画実現のための取組	市の取組	民間活力導入などによる，ごみ・資源物の処理コストの削減を検討する。
	市民及び事業者の取組	市民及び事業者は，ごみの減量に努める。

8 収集・運搬を行わない一般廃棄物等の品目及び処理（処分）の方法

品目	種類	処理及び処分の方法
エアコン，テレビ（ブラウン管式，液晶式及びプラズマ式），電気冷蔵庫及び電気冷凍庫並びに電気洗濯機及び衣類乾燥機	特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に基づく特定家庭用機器廃棄物	購入した販売店，一般財団法人家電製品協会等に処理を申し込むこと。
廃パーソナルコンピュータ及びディスプレイ	資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づくもの	製造業者，購入した販売店等に処理を申し込むこと。
廃棄自動車及び二輪車（原動機付き自転車を含む。）並びにその部品	国内自動車及び二輪車メーカー並びに輸入業者の自主的取組である自動車リサイクルシステム及び二輪車リサイクルシステムに基づくもの	自動車の場合は，都道府県知事等の登録等を受けた販売事業者，自動車整備事業者等の引取業者に処理を申し込むこと。二輪車の場合は，廃棄二輪車取扱店又は指定引取場所に処理を申し込むこと。

農薬，試薬，毒物，劇物等の薬品類	危険性のあるもの	製造業者，購入した販売店又は専門業者等に処分を依頼すること。
医療系廃棄物（注射針，自己注射針（使い捨てペン型インスリン注入器，採血用せん刺針，血糖測定テスト等），自己注射以外の注射針（医療用注射針，点滴針等），血液や体液が大量に付着したもの等）		
消火器及び可燃性ガス等の圧力容器		
バッテリー（モバイルバッテリーを除く。）		
石油類（ガソリン，灯油，軽油，エンジンオイル，機械油等）及び液体（ペンキ，現像液等）		
その他市長が認めるもの	処理を著しく困難にし，又は処理施設の機能に支障が生ずるもの	製造業者，購入した販売店又は専門業者等に処分を依頼すること。
ピアノ，エレクトーン及びオルガン		
直径が８センチメートル以上又は長さが４０センチメートル以上の枝木及び厚さが８センチメートル以上の木製品		
瓦れき類（モルタル，コンクリート，ブロック，レンガ，タイル等），石（砂利，墓石，漬物石，庭石等），土砂及びセメント		
家屋の改装等に伴うごみ（柱，床材，畳，壁材，壁紙，断熱材，耐火ボード，石こうボード等の建築廃材及び建具，キッチン，風呂，洗面，トイレ，給湯器，ビルトイン型家電製品，ソーラーシステム等の住宅設備等）		
耐火金庫，ボウリングの球及びFRP製品		
粗大ごみより大きいごみ（最大辺又は径が２５０センチメートル以上のもの）		
その他市長が認めるもの		

9 一般廃棄物処理施設一覧

(1) 中間処理施設

	施設名	処理能力	処理方法	運営主体
燃やせるごみ	クリーンプラザふじみ	144トン／24時間 ×2基	焼却	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
燃やせないごみ・粗大ごみ	ふじみ衛生組合リサイクルセンター	35.5トン／5時間 ×2基 破砕機 3トン／5時間 容器包装プラスチックと共用	破砕・選別	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
空き瓶	調布市クリーンセンター	9.4トン／5時間	選別・積替・保管	市
	調布市野水2丁目1番地1			
空き缶	調布市クリーンセンター	2.9トン／5時間	選別・圧縮・保管	市
	調布市野水2丁目1番地1			
ペットボトル	ふじみ衛生組合リサイクルセンター	7.5トン／5時間	選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
容器包装プラスチック	ふじみ衛生組合リサイクルセンター	不燃ごみ処理能力に準拠	選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
事業系食品残さ(生ごみ)	株式会社アイル・クリーンテック 寄居工場	108トン／24時間	堆肥化	株式会社アイル・クリーンテック
	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山328番地			
し尿	調布市クリーンセンター	—	希釈放流方式	市
	調布市野水2丁目1番地1			

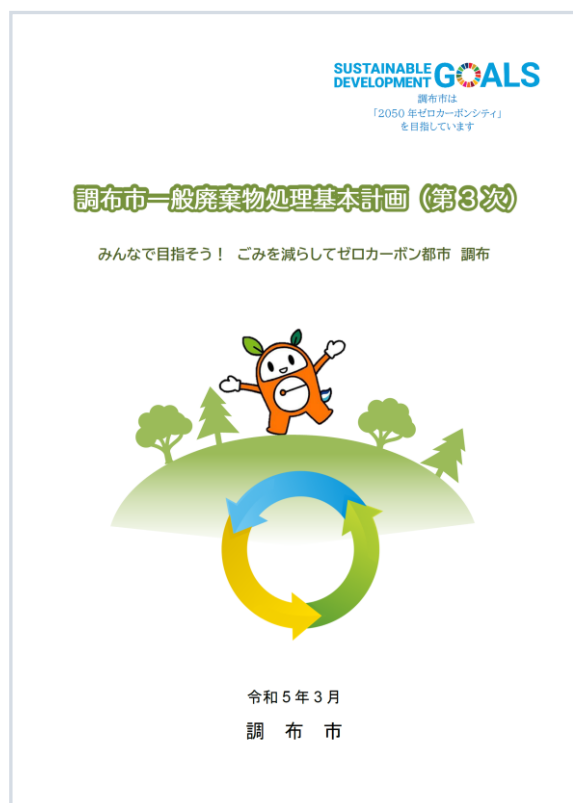
(2) 最終処分施設

	施設名	処理方法	運営主体
焼却残さ(焼却灰)	二ツ塚廃棄物広域処分場内エコセメント化施設	エコセメント化	東京たま広域資源循環組合
	西多摩郡日の出町大字大久野7642番地(二ツ塚処分場内)		
廃乾電池及び廃蛍光灯	野村興産株式会社イトムカ鉱業所	資源化	野村興産株式会社
	北海道北見市留辺蘂町富士見217番地1		
動物死体	宗教法人慈恵院附属多摩犬猫霊園	火葬	宗教法人慈恵院
	府中市浅間町2丁目15番地1		

8 令和4年度の特徴

1 調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）の策定（P.58参照）

令和5年度以降の次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向け、令和3年度に設置した調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会にて協議を重ね、8年間を計画期間とする「調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）」を策定した。



策定委員会開催（全5回）

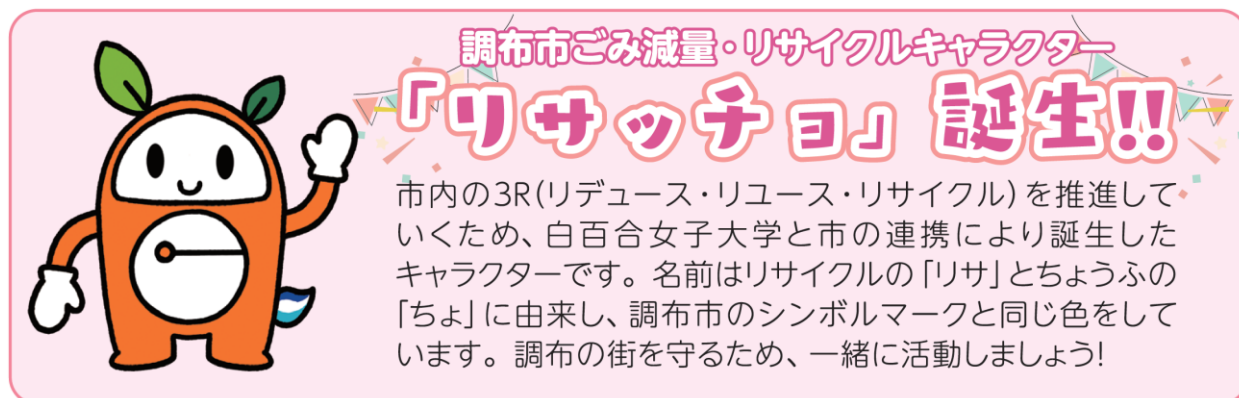
第4回	開催日 令和4年5月27日
	主な検討事項 (1) 基本理念・基本方針について (2) 重点施策について (3) 第5回策定委員会に向けて
第5回	開催日 令和4年8月3日
	主な検討事項 (1) 基本理念及びスローガン(案)について (2) 重点施策の方向について (3) 計画目標(数値目標)の設定について
第6回	開催日 令和4年9月27日
	主な検討事項 (1) スローガン・計画目標について (2) 計画骨子案の概要について
第7回	開催日 令和4年12月9日
	主な検討事項 (1) 基本計画素案について (2) パブリック・コメント実施スケジュールについて（報告）
第8回	開催日 令和5年2月22日
	主な検討事項 (1) 調布市一般廃棄物処理基本計画（案）について (2) パブリック・コメント実施結果について（報告）

※設置期間は令和3年度、令和4年度の2か年とする。

2 拡充事業

ごみ減量・リサイクルキャラクターの制作（P.41参照）

相互友好協力協定に基づく白百合女子大学との連携により、ごみ減量・リサイクルキャラクターを共同制作し、ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」や令和5年版調布市ごみリサイクルカレンダー等に掲載した。



9 ごみ処理事業

(1) 収集作業形態

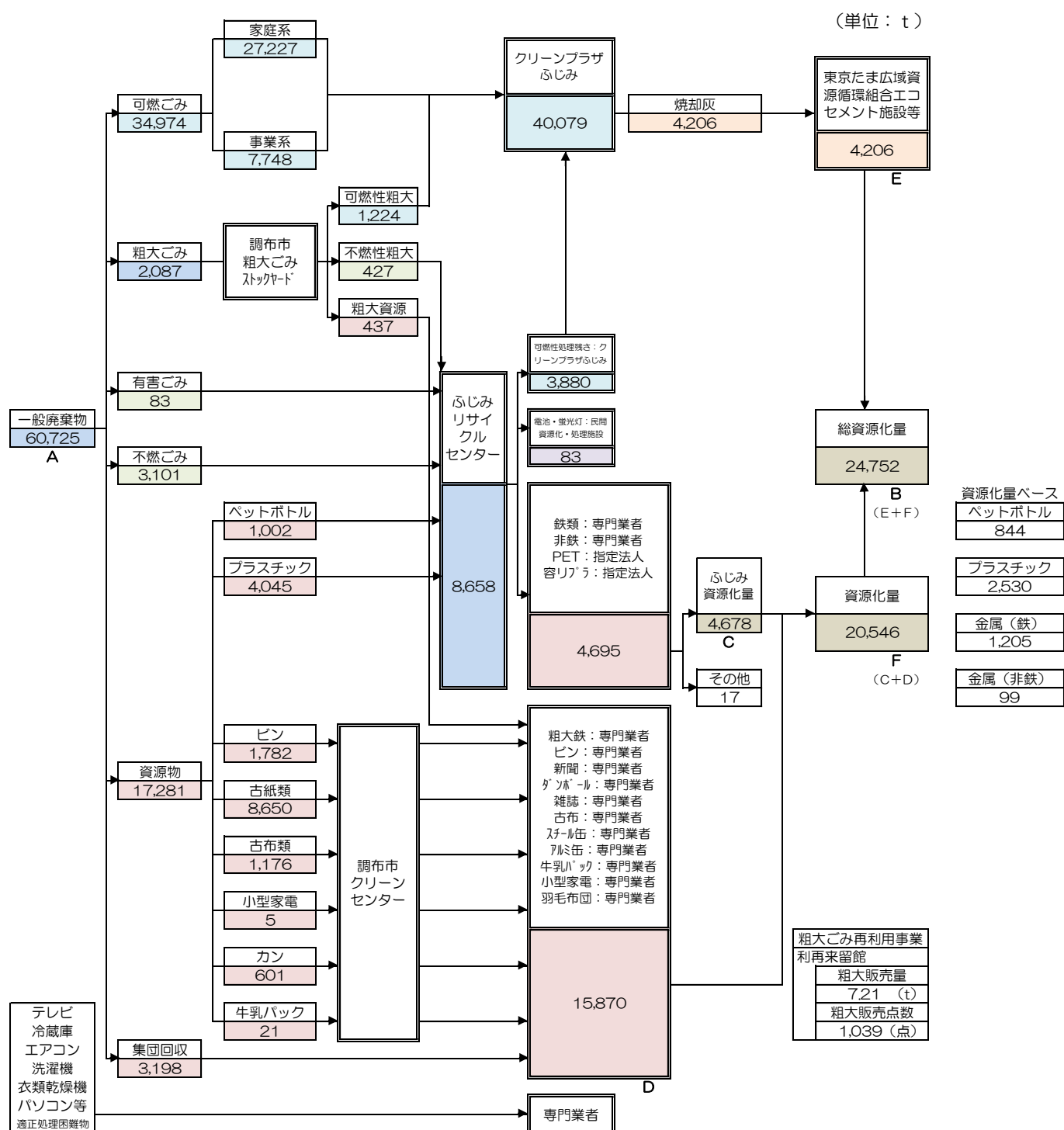
分 類		収集形態	委託収集 車両台数	収集方法	収集回数	排出方法
種 別						
燃やせるごみ		委託（2業者）	26台	戸別収集	週2回	指定収集袋（有料）
燃やせないごみ		委託（2業者）	10台	戸別収集	隔週1回	指定収集袋（有料）
有害ごみ		委託（2業者）		戸別収集	隔週1回	容器
資源物						
	古紙 古布	委託（2業者）	※	戸別収集	週1回	紙袋またはひも掛け 透明もしくは半透明の袋
	カン	委託（2業者）	10台	戸別収集	週1回	容器
	ビン	委託（2業者）	10台	戸別収集	週1回	容器
	シュレッダー紙	委託（2業者）		戸別収集	週1回	透明もしくは半透明の袋
	ペットボトル	委託（2業者）	10台	戸別収集	隔週1回	容器
	容器包装プラスチック	委託（2業者）	10台	戸別収集	週1回	透明もしくは半透明の袋
	牛乳パック	委託（1業者）	3台	拠点回収	随時	回収ボックス（49箇所）
	小型家電	-	-	拠点回収	随時	回収ボックス（7箇所）
	小型充電式電池	-	-	拠点回収	随時	回収ボックス（4箇所） 電器店、スーパー、ホーム センター等の協力店
	使い捨てコンタクトレ ンズ空ケース	-	-	拠点回収	随時	回収ボックス（17箇所） コンタクトのアイシティ店舗
粗大ごみ		委託（2業者）	4台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）貼付
動物死体		委託（2業者）	2台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）
し尿		委託（2業者）	2台	戸別収集	随時（申込制）	処理券（有料）
せん定枝 （資源化支援事業）		委託（1業者）	1台	-	随時（申込制）	枝を同じ方向に向け 直径30cm程度の束にして

※ビン以外の委託車両で対応

(2) ごみ収集運搬の現況

収集地区	町名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	仙川町、国領町、 緑ヶ丘、若葉町、 入間町	燃やせないごみ 有害ごみ（隔週） ペットボトル （隔週）	燃やせるごみ 枝・草・葉 カン	古紙 古布	容器包装プラス チック	燃やせるごみ 枝・草・葉 ビン シュレッター紙
2	西つつじヶ丘、野水、 東つつじヶ丘、西町、 飛田給、富士見町、 菊野台、上石原	燃やせるごみ 枝・草・葉 ビン シュレッター紙	燃やせないごみ 有害ごみ（隔週） ペットボトル （隔週）		燃やせるごみ 枝・草・葉 カン	容器包装プラス チック
3	深大寺東町、深大寺北 町、深大寺南町、深大 寺元町、布田、染地	燃やせるごみ 枝・草・葉 カン	容器包装プラス チック		燃やせるごみ 枝・草・葉 ビン シュレッター紙	燃やせないごみ 有害ごみ（隔週） ペットボトル （隔週）
4	調布ヶ丘、柴崎、 八雲台、小島町、 多摩川、下石原、 佐須町	容器包装プラス チック	燃やせるごみ 枝・草・葉 ビン シュレッター紙		燃やせないごみ 有害ごみ（隔週） ペットボトル （隔週）	燃やせるごみ 枝・草・葉 カン

(3) 令和4年度ごみ処理システム・実績 フロー図



※1 総資源化率＝総資源化量／一般廃棄物（総ごみ量）

B/A= 40.8%

※2 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

(4) ごみ量

ア 令和4年度収集量状況

種別	形態	収集量(t)		増減(t)	総ごみ量(I)に 占める割合(%)
		4年度	3年度		
燃やせるごみ (A)	家庭系	27,227	27,920	-693	44.84
	事業系・不定期	7,748	7,429	319	12.76
	(小 計)	34,974	35,349	-375	57.59
燃やせない ごみ (B)	燃やせないごみ	3,101	3,365	-264	5.11
	有害ごみ	83	87	-4	0.14
	(小 計)	3,184	3,452	-268	5.24
粗大ごみ (C)	可燃性粗大ごみ	1,224	1,159	65	2.02
	不燃性粗大ごみ	427	431	-4	0.70
	粗大資源(D)	437	475	-38	0.72
	(小 計)	2,087	2,066	21	3.44
資源物 (E)	古紙類	8,650	8,869	-219	14.24
	古布類	1,176	1,293	-117	1.94
	ビン	1,782	1,899	-117	2.93
	カン	601	640	-39	0.99
	ペットボトル	1,002	1,012	-10	1.65
	プラスチック	4,045	4,223	-178	6.66
	牛乳パック	21	23	-2	0.03
	小型家電	5	6	-1	0.01
	(小 計)	17,281	17,964	-683	28.46
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		57,527	58,831	-1,304	94.73
集団回収 (G)	古紙類	2,723	2,870	-147	4.48
	古布類	267	277	-10	0.44
	ビン	66	71	-5	0.11
	カン(スチール)	31	32	-1	0.05
	カン(アルミ)	94	99	-5	0.15
	牛乳パック	17	16	1	0.03
	(小 計)	3,198	3,365	-167	5.27
総資源物量(粗大資源+ 資源物+集団回収) 合計(H)=(D)+(E)+(G)		20,916	21,804	-888	34.44
総ごみ量(燃やせるごみ+燃やせないごみ等+ 粗大ごみ+資源物+集団回収) 合計(I)=(F)+(G)		60,725	62,196	-1,471	100.00

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

イ 収集量の推移

(単位：t)

種 別	形態	収 集 量									
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
燃やせる ごみ (A)	家庭系	26,636	26,671	26,787	26,515	26,608	26,591	27,455	28,351	27,920	27,227
	事業系・不定期	5,251	5,334	5,492	5,841	6,164	6,406	7,104	6,769	7,429	7,748
	(小 計)	31,887	32,005	32,279	32,356	32,771	32,997	34,560	35,120	35,349	34,974
燃やせない ごみ等 (B)	燃やせないごみ	3,681	3,664	3,630	3,489	3,419	3,467	3,377	3,655	3,365	3,101
	有害ごみ	81	81	79	78	86	88	92	95	87	83
	(小 計)	3,761	3,745	3,710	3,567	3,505	3,555	3,469	3,750	3,452	3,184
粗大ごみ (C)	可燃性粗大ごみ	915	929	989	843	888	882	1,023	1,031	1,159	1,224
	不燃性粗大ごみ	195	154	156	334	310	393	381	420	431	427
	粗大資源(D)	401	403	362	361	362	365	441	459	475	437
	(小 計)	1,510	1,486	1,507	1,537	1,559	1,639	1,845	1,909	2,066	2,087
資源物 (E)	古紙類	10,565	10,329	10,565	9,850	9,523	9,285	9,114	9,324	8,869	8,650
	古布類	1,198	1,179	1,232	1,147	1,143	1,161	1,218	1,383	1,293	1,176
	ビン	1,943	1,904	1,967	1,950	1,914	1,827	1,776	1,960	1,899	1,782
	カン	613	594	584	582	578	581	593	651	640	601
	牛乳パック	35	30	26	26	24	25	25	24	23	21
	ペットボトル	793	818	828	879	909	935	954	975	1,012	1,002
	プラスチック	4,292	4,255	4,177	4,204	4,255	4,325	4,181	4,251	4,223	4,045
	小型家電	—	1	2	2	3	4	3	5	6	5
	(小 計)	19,439	19,110	19,380	18,640	18,351	18,143	17,863	18,573	17,964	17,281
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		56,598	56,346	56,877	56,100	56,186	56,334	57,738	59,352	58,831	57,527
集団回収 (G)	古紙類	4,010	3,763	3,567	3,508	3,443	3,289	3,110	3,002	2,870	2,723
	古布類	276	266	264	274	278	280	304	277	277	267
	ビン	98	100	103	113	116	109	106	82	71	66
	カン (スチール)	26	27	27	29	29	27	29	32	32	31
	カン (アルミ)	94	89	89	89	90	89	91	98	99	94
	牛乳パック	18	17	17	17	17	16	16	16	16	17
	(小 計)	4,521	4,263	4,066	4,030	3,973	3,811	3,655	3,507	3,365	3,198
総資源物量(粗大資源+資源物+集団回収) 合計(H)=(D)+(E)+(G)		24,361	23,776	23,809	23,032	22,686	22,318	21,960	22,539	21,805	20,916
総ごみ量(燃やせるごみ+燃やせないごみ等+粗大ごみ+資源物+集団回収) 合計(I)=(F)+(G)		61,119	60,609	60,943	60,130	60,159	60,145	61,393	62,859	62,196	60,725

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

ウ 資源化率の推移

(単位：t)

区 分 \ 年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
行政収集分	19,496	18,449	19,311	18,423	18,119	17,869	18,105	18,906	18,182	17,348
焼却灰のエコセメント化量	4,089	4,383	4,100	4,105	4,080	4,296	4,260	4,347	4,306	4,206
集団回収分	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365	3,198
総資源化量(A)	28,106	27,095	27,476	26,557	26,171	25,976	26,021	26,760	25,854	24,752

(単位：t)

区 分 \ 年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
総資源物量(B)	24,361	23,776	23,809	23,031	22,685	22,318	21,960	22,539	21,804	20,916
総ごみ量(C)	61,119	60,609	60,943	60,130	60,159	60,145	61,393	62,859	62,196	60,725

(単位：%)

区 分 \ 年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
分別リサイクル率(D)=(B)/(C)	39.9	39.2	39.1	38.3	37.7	37.1	35.8	35.9	35.1	34.4
総資源化(リサイクル)率(E)=(A)/(C)	46.0	44.7	45.1	44.2	43.5	43.2	42.4	42.6	41.6	40.8

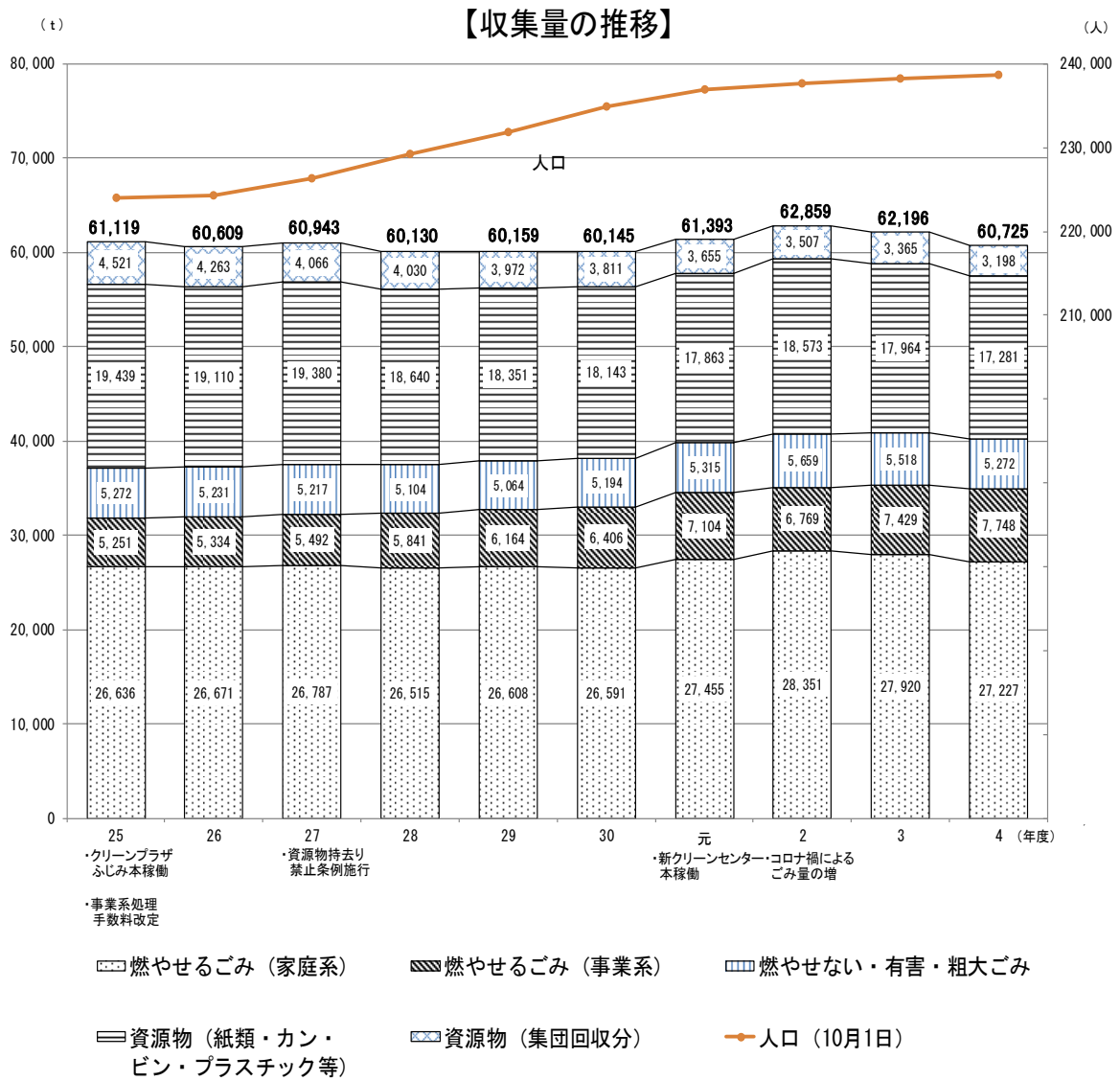
(単位：%)

区 分 \ 年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
家庭系ごみ資源化率	42.9	42.3	42.3	41.8	41.4	40.9	39.6	39.4	38.9	38.7

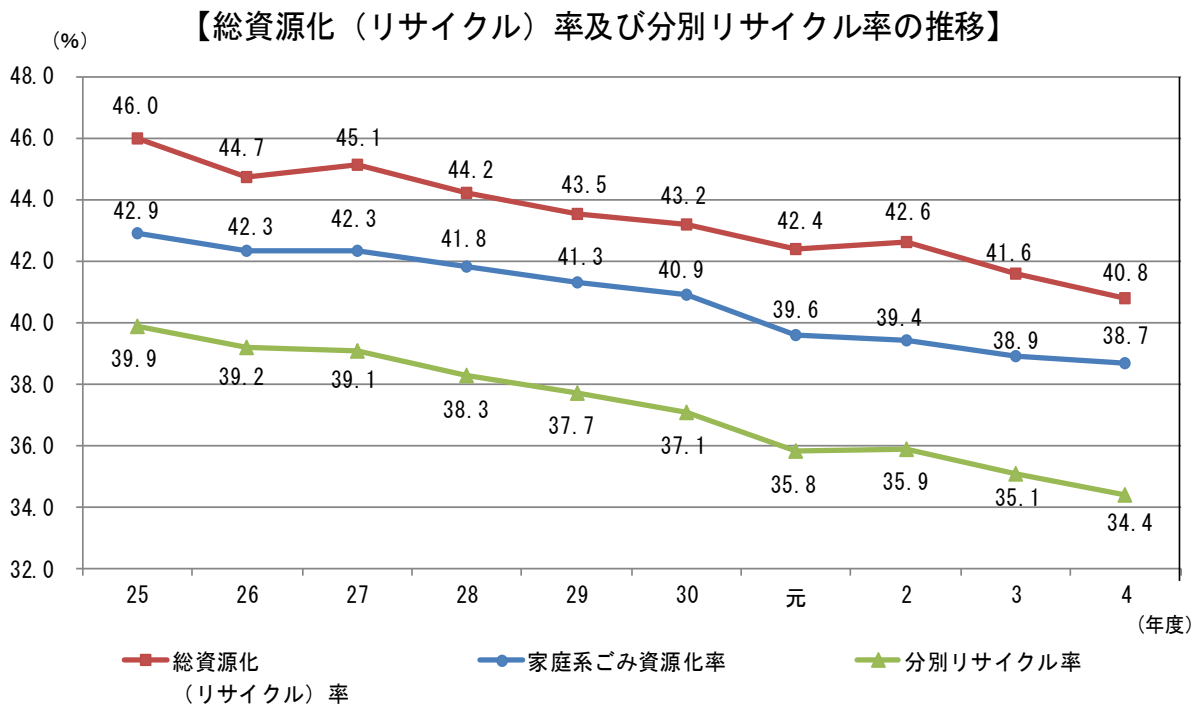
※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

※総資源物量(B)＝粗大資源＋資源物収集量＋集団回収量

※家庭系ごみ資源化率＝(資源物収集量+集団回収量)÷(総ごみ量-事業系燃やせるごみ)



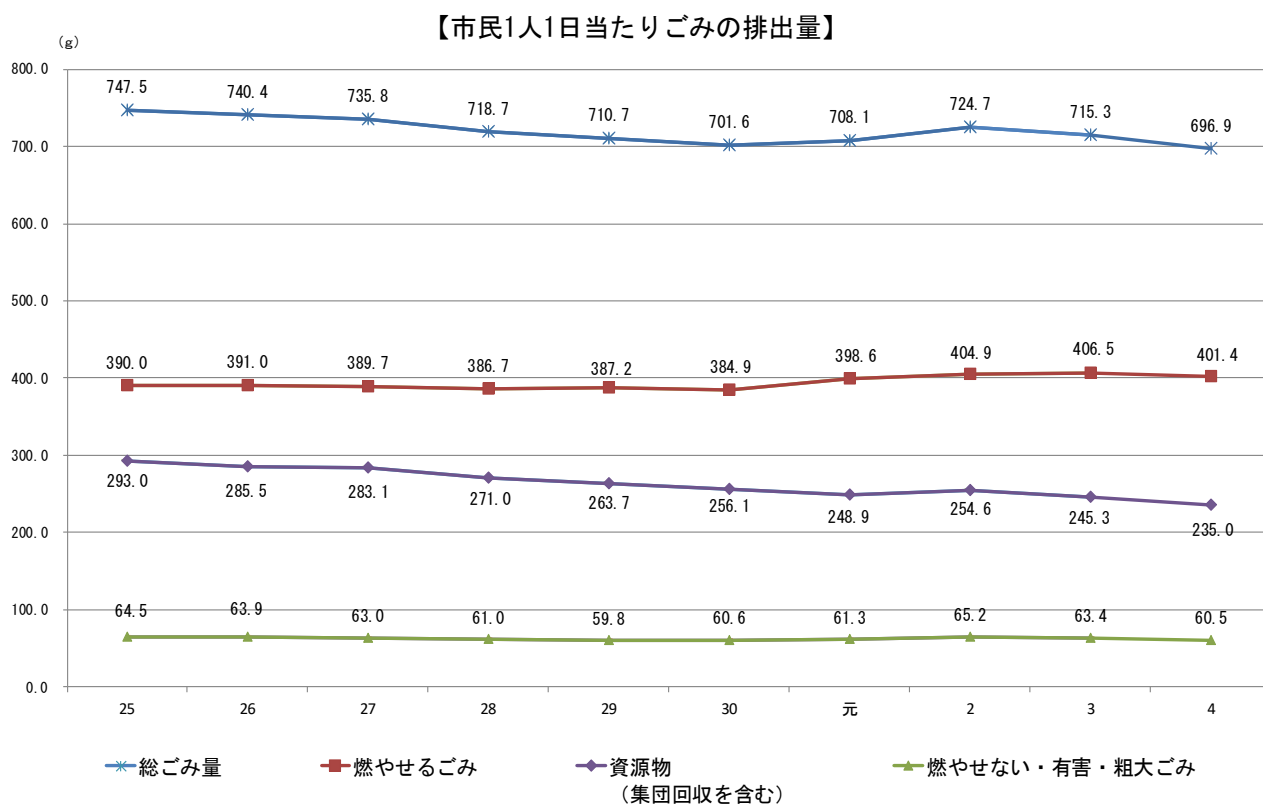
※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり



エ 市民1人1日当たりごみの排出量の推移

区 分			年 度									
人口（10月1日現在）			25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
燃やせるごみ	燃やせるごみ（家庭系）	収集量（t）	26,636	26,671	26,787	26,515	26,608	26,591	27,455	28,351	27,920	27,227
	燃やせるごみ（事業系）	収集量（t）	5,251	5,334	5,492	5,841	6,164	6,406	7,104	6,769	7,429	7,748
	燃やせるごみ総収集量（t）		31,887	32,005	32,279	32,356	32,771	32,997	34,560	35,120	35,349	34,974
	市民1人1日当たりの排出量（g）		390.0	391.0	389.7	386.7	387.2	384.9	398.6	404.9	406.5	401.4
燃やせないごみ 有害ごみ 粗大ごみ	燃やせないごみ	収集量（t）	3,681	3,664	3,630	3,489	3,419	3,467	3,377	3,655	3,365	3,101
	有害ごみ	収集量（t）	81	81	79	78	86	88	92	95	87	83
	粗大ごみ	収集量（t）	1,510	1,486	1,507	1,537	1,559	1,639	1,845	1,909	2,066	2,087
	燃やせないごみ等総収集量（t）		5,272	5,231	5,217	5,104	5,064	5,194	5,315	5,659	5,518	5,272
	市民1人1日当たりの排出量（g）		64.5	63.9	63.0	61.0	59.8	60.6	61.3	65.2	63.4	60.5
資源物	資源物（行政収集）	収集量（t）	19,439	19,110	19,380	18,640	18,351	18,143	17,863	18,573	17,964	17,281
	集団回収	収集量（t）	4,521	4,263	4,066	4,030	3,972	3,811	3,655	3,507	3,365	3,198
	資源物総収集量（t）		23,960	23,373	23,446	22,670	22,323	21,953	21,518	22,080	21,329	20,479
	市民1人1日当たりの排出量（g）		293.0	285.5	283.1	271.0	263.7	256.1	248.9	254.6	245.3	235.0
総合計	年間収集量（t）		61,119	60,609	60,943	60,130	60,159	60,145	61,393	62,859	62,196	60,725
	市民1人1日当たりの家庭系ごみ総排出量（g）		390.2	389.7	386.4	377.9	374.2	370.8	378.0	392.1	384.6	373.0
	市民1人1日当たりの排出量（g）		747.5	740.4	735.8	718.7	710.7	701.6	708.1	724.7	715.3	696.9

※①ごみ量の単位は住民1人1日当たりの排出量を除きトンで表すものとする。
 ※②数値で四捨五入している場合には、表示している次の位を四捨五入した。
 ※③単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり



(5) 有害ごみの処理状況

年 度		30	元	2	3	4
区 分						
乾電池	収集量 (t)	63.5	68.0	71.8	67.4	65.7
	比率 (%)	72.1	73.6	75.6	77.4	79.0
蛍光管	収集量 (t)	17.1	16.0	15.2	12.7	10.7
	比率 (%)	19.4	17.3	16.0	14.6	12.8
エアゾール 缶	収集量 (t)	7.5	8.4	8.0	7.0	6.8
	比率 (%)	8.5	9.1	8.4	8.0	8.2
収集量合計 (t)		88.1	92.4	95.0	87.1	83.2

(6) 粗大ごみの処理状況・受付件数

年 度		30	元	2	3	4
区 分						
処理件数 (件)		70,746	76,130	81,223	81,564	78,965
処理点数 (点)		203,056	230,898	242,993	253,359	241,574

(単位：件)

年 度		30	元	2	3	4
区 分						
受付件数	電話	57,987	58,598	48,052	49,525	79,371
	インターネット	83,666	103,049	148,925	114,251	75,779
	合計	141,653	161,647	196,977	163,776	155,150

※システム変更に伴い、令和3年10月からインターネット受付時の仮登録の件数を含まない。

(7) 動物死体の処理状況

(単位：頭)

年 度		30	元	2	3	4
区 分						
動物	飼主あり	104	62	51	38	55
	飼主なし	423	414	414	438	480
	合 計	527	476	465	476	535

(8) し尿等の処理状況

項 目 \ 年 度	30	元	2	3	4
し尿 ※1	497.38kℓ	260.34t	217.89t	248.28t	236.40 t
浄化槽汚泥 ※2	141.08kℓ	69.93t	57.17t	59.73t	50.01 t
合 計	638.46kℓ	330.27t	275.06t	308.01t	286.41 t

※1 平成30年度は三鷹市受入れ分（166.09kℓ）を含む。

※2 平成30年度は三鷹市受入れ分（53.43kℓ）を含む。

※ 平成30年度までは(kℓ)，令和元年度からクリーンセンター稼働により (t) 表記に変更

(9) 一般廃棄物収集運搬業務における車両火災・事故等の発生状況

(単位：件)

区 分 \ 年 度	30	元	2	3	4
火 災	4	2	5	3	2
事 故	人身	2	1	4	2
	物損	8	7	13	9
合 計	19	12	13	20	13



《 消火活動 》



《 車両火災の原因 》

10 ごみ減量・リサイクルの取組

(1) 啓発活動

ア 市報・広報誌等による啓発

(ア) 市報

「ごみダイエット通信」「調布ごみダイエット注意報」の掲載を計5回行い、ごみ処理の現状を広報し、家庭ごみの発生抑制・減量の呼びかけを行った。



※ 調布布ごみダイエット注意報とは、1人1日当たりの家庭ごみの量の目標を達成できているかをお知らせするもの。

(イ) 広報誌 (P. 113～126参照)

ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第90号から第92号までを発行し、市内全戸配布した。また、「ザ・リサイクルジュニア」第3号を令和5年3月末に発行し、市立小中学校全生徒に配布した。

(ウ) ごみリサイクルカレンダー

ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、地域・日別の収集カレンダー、分別方法、指定収集袋使用方法など、ごみ出し全般のルールを記載した令和5(2023)年度版ごみリサイクルカレンダーを改訂・発行し、1団体・1事業者に委託して市内全戸に配布した。

(エ) 調布エフエム放送・J:COM調布テレビ

「調布市ほっとインフォメーション」に全7回・「テレビ広報ちょうふ」に全4回出演し、ごみの減量・リサイクルに関する時期や内容について、ターゲットを絞った広報活動を行った。

(オ) ごみ減量啓発作品 (ポスター) (P. 116, 120, 裏表紙参照)

市内在住・在学の小中学校を対象に「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマにごみ減量やリサイクル促進、食品ロス削減、海洋ごみ削減のために心掛けている事をポスターとして募集した。令和4年度は168点の応募があり、その中から優秀作品を選出し、広報啓発に活用した。

(カ) ちょうふエコ川柳 (P. 116, 120, 裏表紙参照)

ごみの減量やリサイクルをテーマにした「ちょうふエコ川柳」を募集した。令和4年度は263句の応募があり、その中から優秀作品及び特別賞(調布市長賞・調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会長賞・調布市環境部長賞)を選出し、ごみ減量やリサイクルの啓発に活用した。

(キ) ごみ探検隊

啓発事業として、「普段私たちが捨てているごみがどこへ運ばれて、どのように処理されているか考えたことはありますか」ということで、市内在住の小学生を対象とし、家庭から出されたごみの行方を追って、ごみ焼却施設や処分場を見学する「ごみ探検隊」を実施した（平成19年度から開始）。

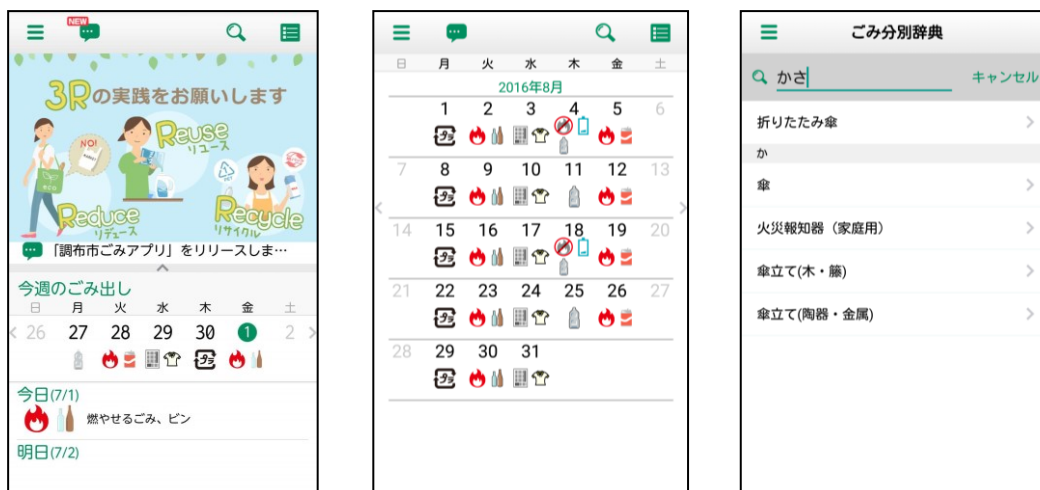
名称 \ 年度	30		元		2		3		4	
	開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数	開催日	人数
ごみ探検隊	7月27日	40	8月13日	39	※	—	※	—	※	—
	8月21日	31	8月14日	37	—	—	—	—	—	—

※ 新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施なし

(ク) ごみアプリ

ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を図るため、「調布市ごみアプリ」の配信を行っている（平成28年8月から開始）。

<画面イメージ>



ごみアプリダウンロード数

区分 \ 年度	30	元	2	3	4
件数	7,487	8,329	9,631	9,742	11,623
累計	20,167	28,496	38,127	47,869	59,492

(ケ) エコセメント普及啓発事業

市民に対し、エコセメント事業を周知し、同事業への理解を深めるとともに、市民のリサイクル意識の向上を図ることを目的に、エコセメントを用いたコンクリート製品を使用した公共事業の中から東京たま広域資源循環組合の補助金を活用し、エコセメント普及啓発説明板を設置した（平成29年度から開始）。

区分 \ 年度	30	元	2	3	4
設 置	東つつじヶ丘 ゲートボール場	鬼太郎ひろば	調布市 適応指導教室 「太陽の子」	調布市立 富士見台小学校	調布市立 染地児童館
場 所	調布市 クリーンセンター	—	調布市立 ゆずのき 学童クラブ	調布市立 かみいしわら 学童クラブ	—

※ エコセメントとは、各家庭から排出された可燃ごみの焼却時に出る灰を使用して製造されるセメントのこと。

(コ) ごみ減量・リサイクルキャラクターの制作

幅広い世代における3Rの取組や子ども達への環境教育の推進に向けて、令和3年度から開始した相互友好協力協定に基づく白百合女子大学との共同事業により、新たにごみ減量・リサイクルキャラクター「リサッチョ」を誕生させ、ごみリサイクルカレンダーやごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」などに幅広く掲載した。



《 授業の様子（白百合女子大学「キャラクター論」） 》



調布市ごみ減量・リサイクルキャラクター
リサッチョ

イ 地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施

(ア) 地域懇談会・説明会・出前講座等

区分 \ 年度		30	元	2	3	4
地域懇談会・ 説明会等	回数（回）	11	6	10	6	11
	参加人数（人）	1,166	715	665	478	423



《 出前講座の様子 》



《 ごみ収集車見学・体験の様子 》

(イ) ごみ処理施設等見学会

年 度		30	元	2	3	4
区 分	回 数 (回)	12	13	※	11	20
	参加人数 (人)	1,075	957	－	824	1,912
各 種 団 体	回 数 (回)	11	11	※	1	5
	参加人数 (人)	205	282	－	13	51

ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ等を見学

※ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止

ウ ごみ減量キャンペーン

市民にごみ減量への意識向上を図ることを目的に実施するもの。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内大型店舗店頭での水切りネット配布は行わず、市役所2階ごみ対策課窓口及び市内公共施設（神代出張所・地域福祉センター・公民館・あくろす）の窓口で水切りネットを置き、来庁者に利用を呼びかけた。更に、「これならできるごみ減量とリサイクル」入賞作品のごみ減量ポスター及びちょうふエコ川柳（優秀作品）（P.120参照）に「減量キャンペーン開催中」の帯を付け、市役所2階ごみ対策課窓口・市内公共施設（神代出張所・地域福祉センター・公民館・あくろす）及び小中学校に掲出した。

エ 三多摩は一つなり交流事業

廃棄物を排出する側である調布市民と最終処分場のある日の出町民が、文化等交流事業を通じ、ごみについての相互理解をより一層深め、円滑な一般廃棄物広域処分事業の推進に寄与することを目的として実施するもの

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い調布市民の参加は見合わせ、日の出町民を招待し「深大寺散策と落語鑑賞」を実施した。併せて「二ツ塚処分場見学とクリーンプラザふじみ見学」を実施した。



《 落語鑑賞の様子 》

(2) 資源物地域集団回収事業

資源の再利用とごみの減量運動を推進するため、資源物の集団回収を行っている団体に奨励金を交付している（昭和55年1月から開始）。

令和5年3月31日現在、238団体が登録し資源物の回収を行っており、回収後は、資源物を登録業者に直接、引き渡している。

奨励金の交付手続は、団体（子ども会、自治会、集合住宅等の管理組合等）の代表者が登録業者から受け取った仕切伝票（買上げ伝票）を、資源物地域集団回収事業奨励金交付申請書に添えて3か月

に1回（令和5年1月回収分以降は6か月に1回）、市に申請する。市では、提出された交付申請書及び仕切伝票を確認し、翌月に奨励金を交付する（回収業者登録24業者）。

ア 資源物地域集団回収事業奨励金交付実績 ※1

区 分		年 度	30	元	2	3	4
支払団体数			1, 062	1, 049	994	978	956
回 收 量 (kg)	古紙類		3, 288, 887	3, 110, 171	3, 002, 200	2, 870, 382	2, 722, 835
	カン (スチール)		26, 906	28, 718	32, 239	31, 752	30, 878
	ビン		109, 145	106, 191	81, 723	70, 800	66, 250
	カン (アルミ)		89, 497	90, 897	98, 198	99, 138	94, 068
	古布類		280, 265	303, 613	277, 059	277, 096	267, 415
	牛乳パック		16, 200	15, 752	15, 631	15, 879	16, 603
	合 計		3, 810, 900	3, 655, 342	3, 507, 050	3, 365, 047	3, 198, 049
奨 励 金 額 (円)	団 体 分	古紙類	26, 311, 096	24, 881, 368	24, 017, 600	22, 963, 056	21, 782, 680
		カン (スチール)	215, 248	229, 744	257, 912	254, 016	247, 024
		ビン	873, 160	849, 528	653, 784	566, 400	530, 000
		カン (アルミ)	715, 976	727, 176	785, 584	793, 104	752, 544
		古布類	2, 242, 120	2, 428, 904	2, 216, 472	2, 216, 768	2, 139, 320
		牛乳パック	129, 600	126, 016	125, 048	127, 032	132, 824
		割りばし搬送料※2	49, 414	54, 732	44, 464	41, 030	-
		小 計	30, 536, 614	29, 297, 468	28, 100, 864	26, 961, 406	25, 584, 392
	業 者 分	古紙類	13, 155, 548	12, 263, 524	11, 678, 440	11, 178, 128	10, 614, 900
		カン (スチール)	107, 624	111, 744	123, 288	122, 008	118, 980
		ビン	436, 580	418, 092	324, 556	283, 200	265, 000
		カン (アルミ)	357, 988	355, 856	376, 532	380, 392	362, 568
		古布類	1, 121, 060	1, 195, 372	1, 094, 036	1, 108, 384	1, 069, 460
		牛乳パック	64, 800	63, 008	62, 488	63, 516	66, 412
		小 計	15, 243, 600	14, 407, 596	13, 659, 340	13, 135, 628	12, 497, 320
	合 計		45, 780, 214	43, 705, 064	41, 760, 204	40, 097, 034	38, 081, 712

※1 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合あり

※2 令和3年度第4期から割りばし搬送料の実施なし

イ 1 kg当たりの奨励金単価の推移（団体分）

年 度		昭和60～63	平成元～2	平成3～令和4
区 分				
1 kg 当たりの単価 (円)	古紙類	5	8	8
	カン（スチール）	5	8	8
	ビン	5	8	8
	カン（アルミ）	6	8	8
	古布類	6	8	8
	牛乳パック	—	—	8

※ 1 kg 当たりの奨励金単価（業者分）令和5年3月31日現在 4円

ウ 資源物地域集団回収の登録団体数及び登録業者数の推移

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
区 分										
団体数(団体)	273	273	271	271	274	267	264	255	245	238
業者数(業者)	23	24	24	26	28	27	24	24	23	24

(3) ごみ減量装置等補助金交付状況

ごみ減量の一環として、ごみの自家処理を促進し、併せて生活環境の保全を図るため、生ごみ処理機など、ごみ減量装置等の購入に要する費用の一部補助を行っている（平成7年4月から開始）。

年 度		30	元	2	3	4
区 分						
生ごみ たい肥化容器	件 数(件)	2	7	24	23	27
	金 額(円)	12,000	16,700	116,500	89,500	103,300
生ごみ処理剤	件 数(件)	12	16	31	45	66
	金 額(円)	21,900	23,400	49,400	63,600	94,600
生ごみ処理装置	件 数(件)	60	75	169	177	123
	うち法人用	0	3	0	0	0
	金 額(円)	843,600	2,513,800	2,384,600	2,734,300	1,991,200
	うち法人用	0	1,500,000	0	0	0
合 計	件 数(件)	74	98	224	245	216
	金 額(円)	877,500	2,553,900	2,550,500	2,887,400	2,189,100

(4) 粗大ごみ再利用事業

収集した粗大ごみの中から再利用可能な家具等を簡易修繕し、利再来留館及び環境フェア等において展示、売却を行っている（平成10年7月から開始）。

区 分 \ 年 度	30	元	2	3	4
来館者数（人）	5,128	5,723	※ 127	※ 2,688	※ 2,729
購 入 数（件）	851	1,249	※ 143	※ 660	※ 619
販売点数（点）	1,400	2,070	※ 176	※ 1,128	※ 1,039
販売金額（円）	2,079,100	2,539,200	※ 175,400	※ 1,189,400	※ 1,006,500

※ 中央自動車道高井戸IC～稲城IC間橋梁耐震補強工事のため、令和4年9月16日から休館（購入件数及び売払収入には臨時展示販売会の実績含む。）

(5) ごみ減量・リサイクル協力店認定制度

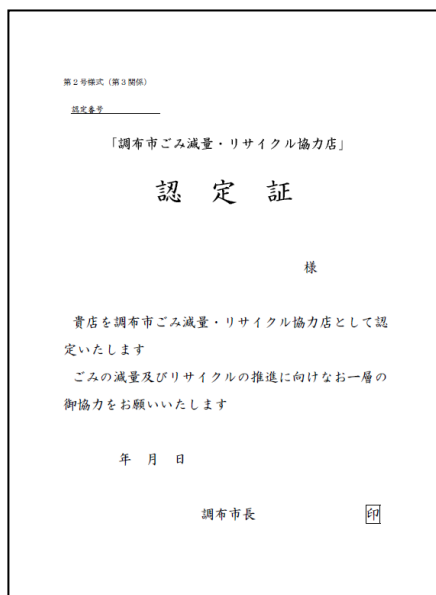
小売販売店からの認定申請を受け、ごみ減量・リサイクル協力店の認定要件を満たしているかを審査し、満たしている店舗には認定証及びリサイクル協力店ポスターを提供している（平成13年11月から開始）。

ごみ減量・リサイクル協力店一覧（17店）

（令和5年3月31日現在）

店 舗 名	回 収 品 目			
	カン	牛乳パック	トレイ	ペットボトル
西友仙川店		○	○	
クイーンズ伊勢丹仙川店		○	○	○
京王ストア仙川駅ビル店		○	○	○
マルエツ国領店		○	○	
I n a 2 1 調布染地店		○	○	○
株式会社ダイエー グルメシティ神代店	○	○	○	○
フレッシュマーケット トップ深大寺店		○	○	
調布とうきゅう		○	○	○
コープみらい 西調布店	○	○	○	○
西友調布入間町店		○	○	○
コープみらい 柴崎店	○	○	○	○
ミニコープ緑ヶ丘店	○	○	○	○
スーパーオザム調布多摩川店		○	○	
キッチンコート西調布店（京王ストア）		○	○	○
イトーヨーカドー国領店		○	○	○
マルエツ調布店		○	○	○
株式会社AOKI成城店	不用となったスーツ、フォーマル、コートなどの回収			

(認定証)



(リサイクル協力店ポスター)



(リサイクル協力店認定要件)

リサイクル協力店認定要件

協力として認定を受けることができるものは、次の各号に掲げる要件のうち、3以上の活動を実施している市内の小売販売店とする。

- (1) 商品の包装を簡易なものにしていること。
- (2) 使い捨て容器の使用及び販売を控えていること。
- (3) 紙パックの回収を行っていること。
- (4) 食品トレイの回収を行っていること。
- (5) 空き缶及び空き瓶の回収を行っていること。
- (6) レジ袋の回収を行っていること。
- (7) ペットボトルの回収を行っていること。
- (8) 買物袋の持参運動をしていること。
- (9) 量り売りの推進をしていること。
- (10) 環境にやさしい商品を販売していること。
- (11) リサイクル製品を販売していること。
- (12) 当該小売販売店が販売した商品で、購入者が不用になったものを回収していること。
- (13) その他、ごみの減量及びリサイクル活動として市長が認めるもの

(6) 調布エコ・オフィス認定制度

事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況に応じて審査し、ゴールド、シルバー、ブロンズの3段階のランクに区分してエコ・オフィスとして認定する制度(平成13年11月から開始)

認定した事業所等には認定証及びエコシールを交付(29事業所)

(令和5年3月31日現在)

認定ランク	認定事業所	
ゴールドランク (15事業所)	アフラック生命保険(株)	鹿島建設(株)技術研究所
	富士フイルムイメージングプロテック(株)	(株)調布清掃
	斉藤倉庫(株)	調布郵便局
	共進倉庫(株)本社倉庫本館	(株)浜食
	(株)角川大映スタジオ	(株)パルコ調布店
	白百合女子大学	ホッピービバレッジ(株)
	味の素スタジアム	(株)東急ストア調布店
	アドバンスドソフトウェア(株)	
シルバーランク (8事業所)	(株)伊藤園調布支店	福祉作業所しごと場大好き
	(株)吉野清掃	(株)マルエス佐藤電気
	市野歯科医院	(株)三菱UFJ銀行調布支店
	なかや化粧品店	朝寿司国領店
ブロンズランク (6事業所)	(有)西調布増田屋	調布エフエム放送(株)
	深大寺そば組合(加盟店25店舗)	(有)関口商店
	調布市立染地小学校	きざき酒店

(認定証)

第2号様式(第4関係)

認 定 証

「調布エコ・オフィス」

認定ランク：

貴事業所を調布エコ・オフィスとして認定いたします
ごみの減量及びリサイクルの推進を図り地球環境の保
全に向けなお一層の御協力をお願いいたします

年 月 日

調布市長 印

(エコシール)



(認定基準)

調布市エコ・オフィス認定基準

No		要件
ごみ減量部門	1	ごみ減量化の推進
	例	・詰め替え製品を積極的に購入している。
		・事務用品などの紙の使用量を積極的に抑制している。
		・両面コピーを実施している。
		・封筒，メモ用紙の再使用を行っている。
		・生ごみ類を堆肥化又は分解消滅させている。
		・生ごみ類の水切りを励行している。
		・環境にやさしい容器又は包装材（リサイクルしやすい，リサイクルされた又は焼却時に有害物質を発生しない素材）の積極的な購入を図っている。
		・紙，プラスチック等使い捨て容器の購入や使用を自粛している。
		・ごみの発生を抑制するため，材料を無駄なく使っている。
リサイクル部門	2	リサイクルの推進
	例	・空き缶，ビン，新聞，雑誌，段ボール等を分別し独自のルートで資源化している。
		・ペットボトルを分別し，施設等へ自己搬入するなど資源化している。
		・発泡スチロール類を分別し，資源化している。
		・事務所等に古紙回収ボックスを設置し，資源化している。
		・コンピュータ用紙等を資源化している。
		・機密文書を資源化している。
		・地域の集団資源回収活動に対し，敷地提供などの協力をしている。
		・事業活動で発生する資源物のリサイクルの推進を図っている。
	3	再生品の利用促進
	例	・再生紙や再生された商品の使用を積極的に行っている。
		・エコマーク商品・グリーンマーク商品などの環境保全商品の購入を促進している。
		・広告・チラシや事務用紙等への再生紙利用を積極的に行っている。
	4	地球環境に配慮した生産活動の推進
	例	・地球にやさしい製品づくりを推進している。
		・再生原料の利用を促進している。
		・製品の修理サービスを促進している。
意識啓発部門	5	ごみ減量化及びリサイクルに関する情報発信の推進
	例	・社内あげてごみ減量資源化の取組みをしている。
		・自社の広告チラシ等にごみ減量又は再資源化の呼びかけを行っている。
		・従業員に対するごみ減量や環境保全に向けた社内教育を実施し，意識啓発をしている。
		・環境保全に関するイベントなどを実施している。
		・社内にごみ減量や資源化を推進する委員会組織を設置している。
		・廃棄物処理管理者を設置している。
	6	地球環境保全への協力
	例	・地域の清掃など，環境美化活動に協力している。
		・地域イベントに参加し，リサイクル啓発活動している。
		・事業所周辺又は駐車場の清掃をしている。
	7	その他この制度の目的に沿った事業活動
	例	・環境保全に関する管理体制を事業所内に確立している。

(7) せん定枝資源化支援事業

自らせん定した枝木の自家処理を促進するため、申込みのあった各家庭へせん定枝破碎・粉碎車（チッパー車）で伺い、枝木をチップにし、排出者に戻す事業を平成19年10月から開始した。平成26年1月から集合住宅・事業所も対象とした。

区分 \ 年度	30	元	2	3	4
申 込 件 数 (件)	547	243	297	278	332
処 理 量 (kg)	62,453	34,273	49,451	41,033	31,545



(チッパー車)

この車で皆様のお宅へ伺い、
枝・木をチップにします。



チップ化した枝

(8) 事業所資源回収支援事業

小規模排出事業所の廃棄物処理経費を削減できるよう事業所資源回収支援事業を平成20年度に開始した。本事業は、市と事業所が協働し、資源物のリサイクルが促進できる体制の構築を目的としており、商店会など4団体が活動している。

(9) 家電製品の資源化事業

粗大ごみとして収集した家電製品の資源化を進めるため、金、銀、銅やレアメタルを含む電子基板やハードディスクなどの部品を取り出して、資源再生事業者へ売却した。

ア 開始時期

平成22年11月（都内自治体で初めて）

イ 対象家電製品

DVDプレイヤー、ビデオデッキ、プレイヤー、プリンター、ワープロ、電子レンジ、
扇風機、掃除機

※ 粗大ごみとして収集した40cm以上の家電製品で、家電リサイクル法などの対象家電製品を除く。

ウ 対象部品

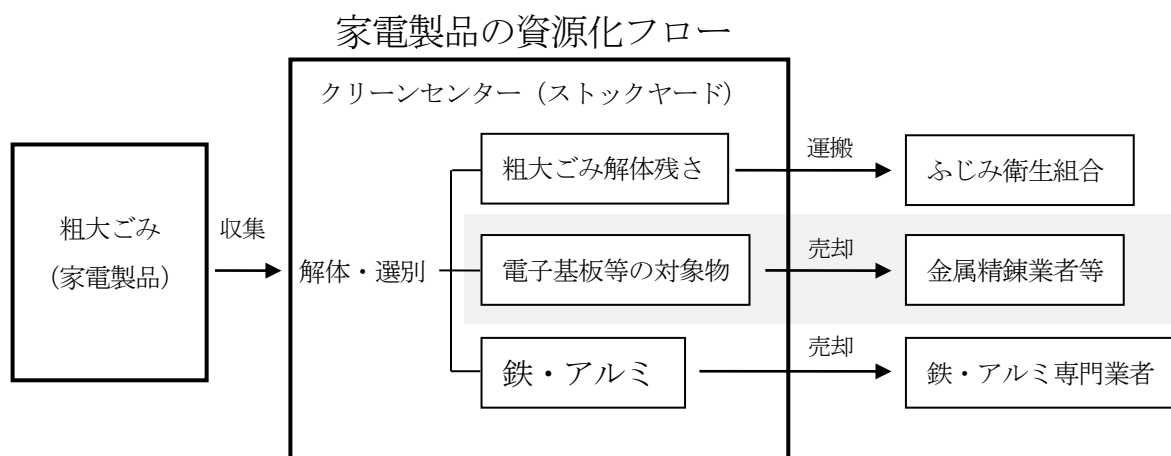
モーター、トランス、マグネトロン、電子基板、DVD読取部、ハードディスク、電源コード類、プラスチック、冷風機（素材別）

エ 家電製品の取組実績

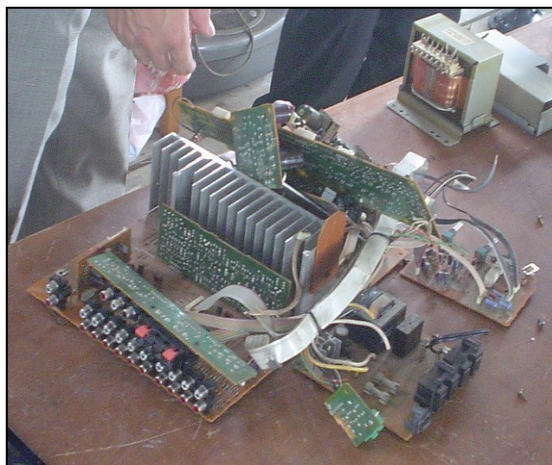
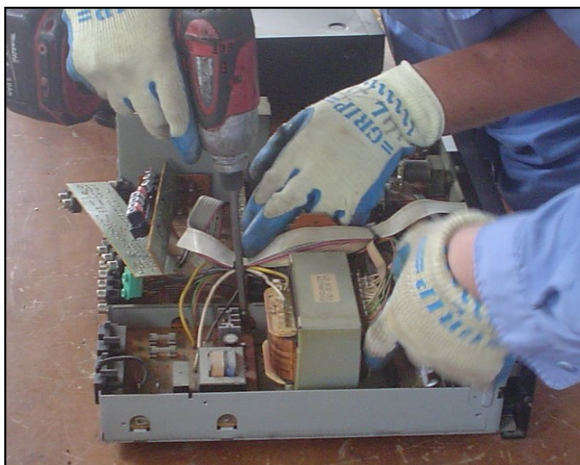
単位（重量：kg，金額：円）

年 度		30	元	2	3	4
項 目	重 量	4,530	5,450	5,992	6,070	5,370
	金 額	217,512	167,611	120,824	108,350	118,140
モーター・トランス	重 量	10,190	11,330	16,628	18,890	20,080
	金 額	152,603	123,704	164,065	163,801	220,880
基板読取部	重 量	3,510	4,680	4,965	4,820	3,610
	金 額	75,621	29,172	23,633	18,656	19,855
ハードディスク	重 量	346	400	610	620	480
	金 額	14,729	8,058	6,116	5,269	5,280
金属樹脂	重 量	10,200	13,390	11,460	12,250	10,490
	金 額	14,098	1,364	0	0	0
プラスチック	重 量	399	446	593	490	390
	金 額	476	38	0	0	0
冷風機	重 量	4,365	5,030	5,085	5,540	5,200
	金 額	2,264	516	0	0	0
合 計	重 量	33,540	40,726	45,333	48,680	45,620
	金 額	477,303	330,463	314,638	296,076	364,155

オ 資源化の流れ



● 解体作業



● 売却する部品 〈ハードディスク〉



(10) 使用済小型家電製品の拠点回収

使用済小型家電製品に含まれる有用金属の再資源化を推進するため、平成26年9月から市内3箇所の公共施設内に専用の回収ボックスを設置して拠点回収を試行的に開始した。回収した使用済小型家電製品を専門業者に引き渡すことにより、有用金属の再資源化を図った。

ア 設置箇所（令和5年3月31日現在 7箇所）

平成26年 9月 調布市役所2階ごみ対策課窓口、神代出張所、クリーンセンター

平成28年10月 利再来留館

平成31年 2月 染地児童館

令和 2年10月 金子地域福祉センター

令和 4年10月 ふじみ交流プラザ

イ 回収実績

区 分 \ 年 度	30	元	2	3	4
回収量 (kg)	3,687	3,054	5,281	5,740	4,700
売払収入 (円)	183,166	127,076	116,182	126,280	103,400

ウ 拠点回収の対象品目

使用済小型電子機器等の回収対象品目は、専用ボックスの投入口（横 30cm×縦 15cm）に入る大きさの小型家電製品とする。

	回収する品目一覧
1	電話機、ファクシミリ
2	携帯、ノートパソコン
3	タブレット型情報通信端末
4	ラジオ、I Cレコーダ
5	DVDレコーダ、カメラ、ビデオカメラなどの映像用機器
6	CD・MDプレーヤー、ヘッドホン、補聴器などの音響用機器
7	USBメモリ、メモリーカードなどの補助記憶装置
8	電子辞書、電卓、電子書籍端末
9	電子体温計、電子血圧計、ヘルスメーターなどの計量・測定用機器
10	ヘアドライヤー、電気カミソリ、電動歯ブラシなどの理容機器
11	時計
12	ゲーム機など電子玩具及び電動式玩具
13	カーナビ、ETC車載ユニット
14	リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器などの付属品

使用済小型家電製品
回収ボックス



(11) 羽毛布団リサイクル事業

粗大ごみとして収集している布団のうち、リサイクル可能な羽毛布団を専門業者に引き渡し、再資源化を図っている（平成27年9月から開始）。

回収実績

区 分 \ 年 度	30	元	2	3	4
回収量 (kg)	2,143.3	1,530.1	1,000.3	873.7	929.2
売払収入 (円)	108,537	345,585	272,624	260,645	196,416

(12) 使用済みインクカートリッジ回収事業

プラスチックごみの減量と資源化を推進するため、使用済みインクカートリッジの回収を行っている（平成30年4月から開始）。

ア 設置箇所（令和5年3月31日現在 9箇所）

平成30年4月 調布市役所2階ごみ対策課窓口

平成31年2月 染地児童館

令和4年2月 調布市クリーンセンター、神代出張所、金子地域福祉センター、
緑ヶ丘地域福祉センター

令和4年8月 各公民館

回収ボックス



イ 回収実績

区 分 \ 年 度	30	元	2	3	4
回収量 (kg)	85	61	80	89	134

※ 令和4年度版（令和3年度実績）まで記載していた各年度の回収量は「g」単位による誤記載であったことから、令和5年度版（令和4年度実績）から「kg」で統一した。

(13) 家庭系一般廃棄物指定収集袋（LLサイズ）のばら売り

本庁舎ごみ対策課窓口、調布市クリーンセンター及び一部取扱店（令和5年3月31日現在34店舗）にて、家庭系一般廃棄物指定収集袋LLサイズ（可燃・不燃）のばら売りを行っている。

(14) 組成分析調査

ごみ減量及び適正処理に向けた施策の基礎資料とするため、市内から排出されたごみの組成分析調査を実施した。（分析調査結果 P.122参照）

(15) 粗大ごみ臨時展示販売

利再来留館が臨時休館となり、再生品の展示・販売が出来ない状況下で再開への問い合わせや、臨時展示販売会の開催を要望する声が多数寄せられたことから、令和4年10月22日に環境フェアにて粗大ごみリサイクル品の臨時展示販売を行った（販売件数：55件、販売品数88点）。

開催に当たっては、アルコール消毒液、マスクの着用等により、感染防止対策の徹底を図り実施した。

(16) 使い捨てコンタクトレンズ空ケースの拠点回収

リサイクルが可能な使い捨てコンタクトレンズの空きケースを対象に、プラスチックごみの削減と資源再生の意識を啓発していくことを目的に下記場所に回収ボックス（ボトル）を設置し、プラスチックごみの減量・リサイクルの推進を行うもの

ア 設置箇所（令和5年3月31日現在 17箇所）

- (ア) 調布市役所2階ごみ対策課窓口
- (イ) クリーンセンター
- (ウ) 中央図書館（分館10箇所含む）
- (エ) 各公民館
- (オ) ふじみ交流プラザ
- その他 回収ボックス（ボトル）設置箇所
コンタクトのアイシティ店舗など



回収ボックス

回収ボトル

イ 回収実績

区分 \ 年度	4
回収量 (kg)	81.2

※ 上記ア(ア)～(オ)の回収実績

(17) 小型充電式電池の拠点回収

小型充電式電池の誤った排出（「容器包装プラスチック」や「燃やせないごみ」への混入）を起因とした、廃棄物の収集運搬や中間処理時の発火事故等（車両含む。）の防止による、安定的なごみの収集・処理事業を目的に小型充電式電池の回収ボックスを公共施設に設置し、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池の回収を行っている。

ア 設置箇所（令和5年3月31日現在 3箇所）

- (ア) 調布市役所2階ごみ対策課窓口
- (イ) クリーンセンター
- (ウ) 利再来留（りさいくる）館
- その他 回収ボックス設置箇所
市内の電器店など回収協力店



回収ボックス

イ 回収実績

区分 \ 年度	4
回収量 (kg)	350.1

※ 上記ア(ア)～(ウ)の
回収実績

対象電池

リチウムイオン電池



- 主な用途
- ノートパソコン
 - ビデオカメラ など

ニカド電池



- 主な用途
- 電動工具
 - コードレステレホン など

ニッケル水素電池



- 主な用途
- 電動アシスト自転車
 - デジタルカメラ など

1 1 適正排出への取組

(1) 適正排出の指導・管理

ア 不法投棄処理及びごみ排出指導の状況

(単位：件)

区 分 \ 年 度	30	元	2	3	4
不 法 投 棄 処 理	281	195	285	226	181
排 出 指 導	1,523	1,578	1,828	1,291	1,320

イ 不法投棄対策事業

定期的に重点警戒地域を中心にパトロールを実施したほか、不法投棄されやすい集合住宅のごみ置場や駐車場等を指導員が巡回し、不法投棄防止の看板設置等の対策を集合住宅の所有者・管理者に依頼した。

区 分 \ 年 度	30	元	2	3	4
不法投棄禁止看板設置（件）	1	0	0	0	0
不法投棄禁止等シール配布（枚）	155	116	80	43	73

ウ ごみ置場の移動数及びごみ置場申請数

(単位：件)

区 分 \ 年 度	30	元	2	3	4
ご み 置 場 の 移 動 数	26	6	8	21	7
戸建住宅ごみ置場申請数	420	427	440	457	383
集合住宅ごみ置場申請数	113	71	70	70	71
合 計	559	504	518	548	461

エ 開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数

(単位：件)

区 分 \ 年 度	30	元	2	3	4
集 合 住 宅	33	32	32	27	9

(2) ふれあい収集

ごみ置場にごみを排出することが困難な要介護認定者及び障害者等を対象に、職員等が玄関先まで伺い収集を行っている（平成16年4月から開始）。

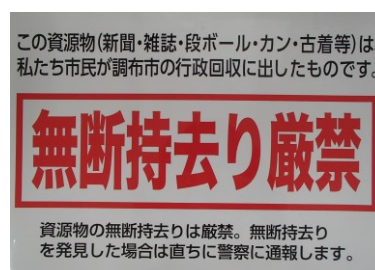
また、粗大ごみについても高齢者等を対象に職員が屋内から持ち出し収集を行っている。

区 分 \ 年 度	30	元	2	3	4
家庭ごみ収集利用世帯（世帯）	318	348	371	372	353
粗大ごみ収集件数（件）	532	454	351	356	385

(3) 資源物の持去り対策

資源物の持去り対策を強化するため、「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」の一部を改正し、平成27年4月1日に施行した。

条例で禁止している資源物の持去り行為を防止するため、重点警戒地域を中心に計2回（令和4年4月20日、12月14日）早朝パトロールを実施した。



持去り厳禁ステッカー



(単位：件)

区 分 \ 年 度	30	元	2	3	4
注意書の交付件数	1	0	0	0	0
警告書の交付件数	0	0	0	0	0
命令書の交付件数	0	0	0	0	0

1 2 廃棄物減量及び再利用促進審議会

(1) 概要

調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第72条の規定により設置。市長が諮問する一般廃棄物の減量，再利用の促進等に関する事項について検討・協議し，答申（建議）するもの

(2) 委員構成等

市民（4人），学識経験者（2人），市内で事業を営む者（4人），市内のリサイクル推進団体が推薦する者（4人）及び市職員（1人）をもって組織。男10人，女5人

(3) 開催内容

審議会開催6回

回	開催日	主な検討事項
第1回	令和4年 5月19日	(1) エコフェスタちょうふについて (2) 令和4年度審議会について (3) 令和3年度ごみ量について (4) 令和3年度一般廃棄物処理実施計画に対する取組実績について (5) 令和4年度一般廃棄物処理実施計画について (6) 第3回一般廃棄物処理基本計画策定委員会について
第2回	令和4年 7月6日	施設見学会 (1) 町田市バイオエネルギーセンター (2) むさし野紙業株式会社北多摩営業所
第3回	令和4年 8月30日	(1) 廃棄物に関連する基本事項について (2) 調布市のごみをめぐる状況について (3) 令和4年度小中学生ポスター作品の募集について (4) 令和4年度ちょうふエコ川柳の募集について (5) ザ・リサイクル（令和4年7月20日発行 第90号）の発行
第4回	令和4年 10月31日	(1) 勉強会「調布市のごみ・リサイクル これまでとこれから」 (2) 調布市一般廃棄物処理基本計画策定について
第5回	令和5年 1月25日	(1) 答申までの検討スケジュールについて（案） (2) 粗大ごみの減量及び再利用の促進について (3) 調布市一般廃棄物処理基本計画（案）について (4) ごみ減量啓発作品の審査結果及び表彰式について (5) ザ・リサイクル（令和4年11月20日発行 第91号）の発行 (6) 市政功労者表彰について (7) 清掃事業概要について
第6回	令和5年 3月23日	(1) ペットボトルの減量・リサイクル推進について (2) 調布市家庭系ごみ等詳細組成分析調査（令和4年度）について (3) ザ・リサイクル（令和5年3月20日発行 第92号）の発行 (4) 令和5年度審議会について

※ 令和4年度に開催することとしていたエコフェスタちょうふは中止

1 3 調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会

(1) 概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づく令和5年度以降の調布市一般廃棄物処理基本計画の策定について、市民と行政との協働による検討を行うため、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を設置するもの

(2) 委員構成等

学識経験者（2人）、市民代表（2人）、市内大規模事業者（1人）、市内小規模事業者（1人）、市内清掃事業者（1人）、市内リサイクル事業者（1人）、調布市廃棄物減量及び再利用促進員（1人）及び市職員（1人）をもって構成

(3) 策定委員会開催 5回

第4回	開催日 令和4年5月27日
	主な検討事項 (1) 基本理念・基本方針について (2) 重点施策について (3) 第5回策定委員会に向けて
第5回	開催日 令和4年8月3日
	主な検討事項 (1) 基本理念及びスローガン(案)について (2) 重点施策の方向について (3) 計画目標(数値目標)の設定について
第6回	開催日 令和4年9月27日
	主な検討事項 (1) スローガン・計画目標について (2) 計画骨子案の概要について
第7回	開催日 令和4年12月9日
	主な検討事項 (1) 基本計画素案について (2) パブリック・コメント実施スケジュールについて（報告）
第8回	開催日 令和5年2月22日
	主な検討事項 (1) 調布市一般廃棄物処理基本計画（案）について (2) パブリック・コメント実施結果について（報告）

※設置期間は令和3年度、令和4年度の2か年とする。

(4) 計画策定の経過

令和3年度に定めた計画期間（8年間）及び4つの方向性を踏まえ、基本理念を「すべての人の取組と互いの連携で、より一層の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と環境負荷の低減を進め、持続可能な社会の実現を目指します。」とし、4つの基本方針及び6つの重点施策等からなる体系図（次項）を基に、「総ごみ量の削減」、「二酸化炭素削減」及び「最終処分量ゼロ」の維持・継続を計画項目に位置付けるなど、全5回にわたり協議を重ねた。

その後、令和4年12月から翌1月にパブリック・コメントの実施及び廃棄物減量及び再利用促進審議会等への報告を経て、令和5年3月16日に委員会から市へ「調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）」案が提出され、同月に策定した。

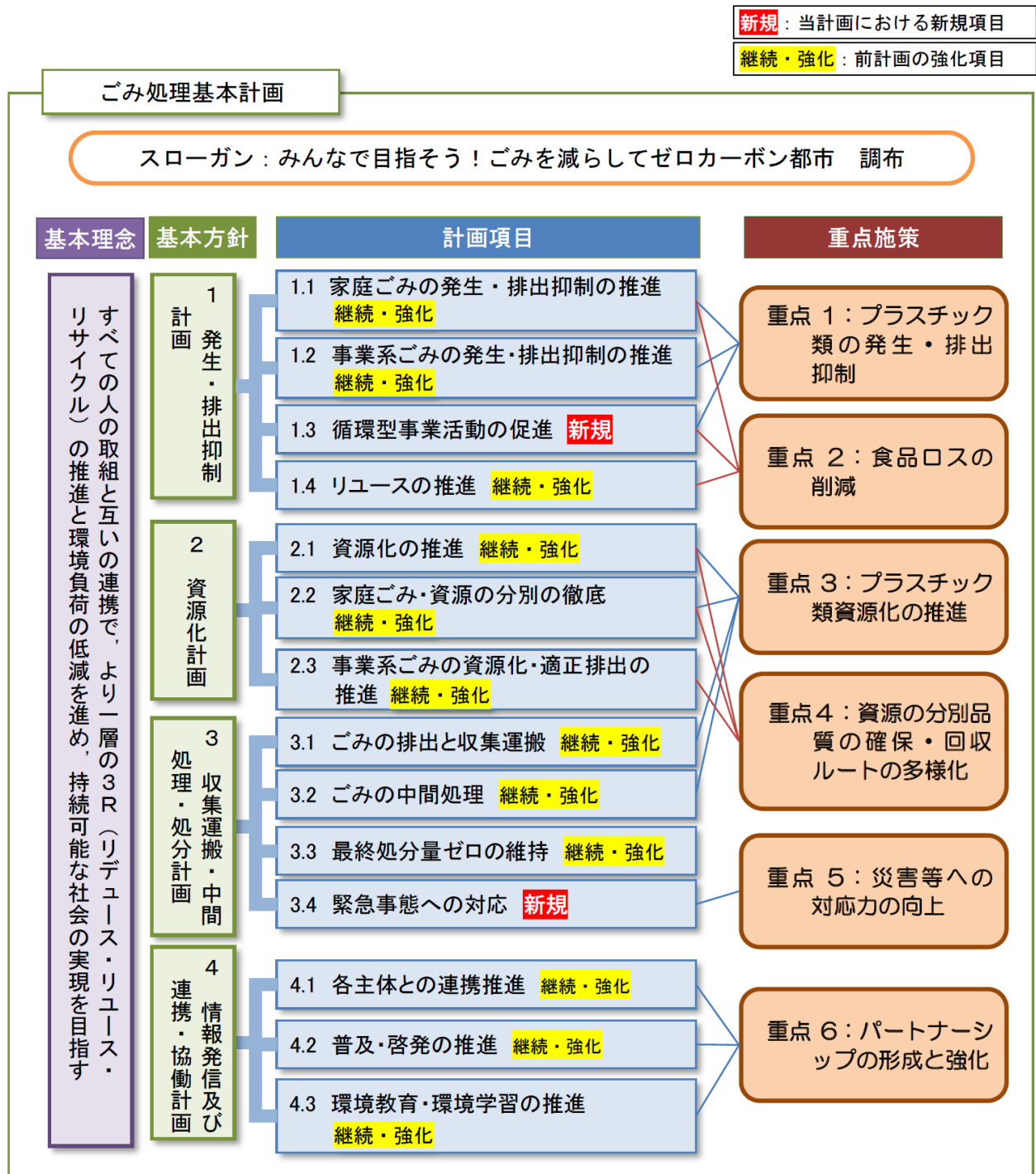


計画案提出時の様子
(永井委員長 長友市長 江尻副委員長)



計画表紙

ごみ処理基本計画の施策体系



1 4 廃棄物減量及び再利用促進員（略称「促進員」）

(1) 概要

平成7年から、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第80条の規定により設置
自主的な資源循環型まちづくりを推進するため、市民と市とのパイプ役として活躍していただく
方（主に自治会や各種団体等から推薦された方、または、市民公募で応募した方）を「調布市廃棄
物減量及び再利用促進員」として市長が委嘱している。

地域では、主に下記のことについて活動している。

ア ごみの減量・リサイクルの推進に向けての活動及びPR

各家庭における積極的なごみ減量とリサイクルの推進や、ごみの分別指導など

イ ごみ減量・リサイクル活動の参加・開催

ごみ減量キャンペーン等への参加や、地域清掃活動、集団回収の実施など

ウ ごみ対策課への地域情報の提供

不法投棄や古紙の持ち去りなどを発見した際、ごみ対策課への通報や、地域で困っているこ
となどをごみ対策課へ情報提供する。

(2) 定数等

社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する者のうちから市長が
委嘱する。定数は550人以内とし自治会等の各種団体からの推薦によるものとする。

（参考）第14期廃棄物減量及び再利用促進員

任期 令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

81人（令和5年3月31日現在）

(3) 主な活動実績

ア ごみ減量キャンペーン

ごみ減量キャンペーン期間中に市内の大型スーパーマーケットへの来客者に対して、ごみ
減量のPRとごみ減量啓発用水切りネットの配布を行うもの

※ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止

イ 促進員施設見学会及び懇談会

調布市廃棄物減量及び再利用促進員向けに、他市の資源化施設や環境センターを見学し、
ごみ減量とリサイクル意識の高揚を目的として行うもの

令和4年度の見学先は、町田市バイオエネルギーセンター（生ごみのバイオガス化施設とご
み焼却施設を一体的に整備した施設）

15 許可業者等一覧表（令和5年3月31日現在）

(1) 一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業許可業者

No.		所在地	電話番号	代表者	許可区分					
					家庭系		事業系		し尿	浄化槽 清掃
					可燃系	その他	可燃系	その他		
1	(株) 調布清掃	調布市深大寺東町	042-485-1166	梶原 良介	○	不燃系 家電	○	食リ	○	○
2	(株) 吉野清掃	調布市布田	042-483-6259	吉野 普郁	○	不燃系 家電	○	食リ	○	○
3	斎藤商事 (株)	西東京市東伏見	042-465-8548	斎藤 徳憲			○	食リ		
4	太誠産業 (株)	豊島区南池袋	03-3989-0098	瀬戸 康肇			○	食リ		
5	栄晃産業 (株)	三鷹市牟礼	0422-48-2235	鈴木 唯雅			○			
6	(株) トーホークリーン	渋谷区東	03-5466-8923	前川 佑子			○			
7	(株) エコ・エイト	世田谷区千歳台	03-3483-8081	須永 八十八			○	食リ		
8	(有) 古川新興	府中市是政	042-365-2231	古川 幸司			○			
9	(株) 加藤商事	狛江市東野川	03-3480-5111	加藤 慎次郎			○	食リ	○	○
10	志賀興業 (株)	三鷹市新川	0422-47-1414	志賀 隆宏			○			
11	相模原紙業 (株)	相模原市中央区南橋本	042-773-3508	鈴木 雅男			○			
12	(有) 屋満登興業	三鷹市野崎	0422-30-9185	佐藤 圭一			○			
13	(株) フクヤサービス	調布市富士見町	042-488-4469	福谷 範雄			○			
14	(株) 遠藤商会	入間市狭山台	0492-66-9437	遠藤 孝一			○	食リ		
15	(有) 大星商事	町田市小野路町	042-378-5378	星山 陽次			○			
16	(有) さとみ企画	府中市住吉町	042-363-6228	千葉 良仁			○			
17	(株) ジンダイ	川崎市幸区紺屋町	044-542-3756	今井 信			○			
18	(株) アクト・エア	愛川町角田	046-280-1112	富岡 康則			○	食リ		
19	マルチ総合メンテナンス企業組合	調布市上石原	042-485-6344	立堀 佳男			○			
20	(株) ベエックス	稲城市大丸	042-378-2121	伊藤 伸夫		家電 (運搬のみ)				
21	(株) ジェイレック	練馬区関町南	03-3594-0597	加藤 裕之			○			
22	(株) エコサイクル	あきる野市下代継	042-533-2471	小川 雄大			○			
23	環境サービス (株)	三鷹市大沢	042-489-4400	中島 文美恵			○			
24	(株) リブテック	調布市小島町	042-481-6327	中野 正剛			○			
25	(株) 東武産興	川口市上青木西	048-257-4100	近藤 和昭			○			
26	(株) 五洲管財	調布市布田	042-488-7300	栗原 廣貴			○			
27	(株) オリエントサービス	杉並区上高井戸	03-3306-1638	小澤 雅也			○			
28	(有) モリヤ	調布市深大寺東町	042-488-1750	守谷 尚臣			○			
29	(有) エースクリーンサービス	調布市佐須町	042-485-1871	甘利 敦			○			
30	エルエス工業 (株)	渋谷区千駄ヶ谷	03-5410-3627	小池 信行				実験動物		
31	(株) ジャパンサービス調布支店	調布市西つつじヶ丘	042-481-9857	時田 雅利			○			
32	(株) 武翔総合管理多摩支店	調布市深大寺東町	042-498-4969	鈴木 慶一郎			○			
33	(株) 拓進総合管理	調布市飛田給	042-490-7161	藤森 秀樹			○			
34	比留間運送 (株)	武蔵村山市中央	042-565-1336	比留間 宏明			○			
35	セントラル企画 (有)	練馬区関町東	03-5927-5230	江澤 博之			○			
36	(有) 府中衛生社	府中市分梅町	042-361-6317	永井 雅美			○			
37	(株) 永野紙興	大田区城南島	03-6410-8753	迎 康行			○			
38	内外サービス (株)	調布市富士見町	042-481-2881	中島 茂雄			○			
39	(株) 田邊商店	立川市一番町	042-520-0075	田邊 力			○	食リ		
40	(株) 東緑化	八王子市美山町	042-659-0618	佐藤 恵也				剪定枝		
41	多摩興運 (株)	多摩市乞田	042-374-2415	小磯 トシ			○			
42	(有) 菅原建設	調布市小島町	042-490-6064	太田 聡則			○			
43	(株) ナビック	大田区西蒲田	03-6410-4046	滝本 良太			○			
44	(株) アクセルオン	横浜市中区長者町	045-306-6681	志茂 学			○			

※「食リ」 食品リサイクル法に基づき、食品残渣を収集運搬している業者

(2) 資源物地域集団回収業者登録一覧表

	登録業者名	住 所	電話番号	古 紙 類	鉄 類	ビ ン 類	ア ル ミ 類	古 布 類	牛 乳 パ ッ ク 類
1	北 原 商 店	181-0005 三鷹市中原3-4-1	0422-44-9209	○			○	○	○
2	高 橋 商 店	182-0034 調布市下石原1-13-3	042-482-9340	○			○		○
3	井 上 商 店	182-0023 調布市染地3-1-18 多摩川住宅は12-501号	042-483-7580	○	○		○	○	○
4	大 月 紙 業	182-0014 調布市柴崎2-13-1 LH調布つつじヶ丘2-108	042-481-0696	○	○		○	○	
5	小 川 商 店	182-0033 調布市富士見町3-6-12	042-486-4894	○			○		○
6	倉 澤 商 店	206-0812 稲城市矢野口59-7	042-378-0175	○			○		
7	有 限 会 社 松 本 商 店	157-0067 世田谷区喜多見5-14-18	03-3415-1052	○	○		○	○	○
8	株 式 会 社 山 田 洋 治 商 店	178-0062 練馬区大泉町1-28-40	03-3921-2023	○					○
9	佐 藤 商 店	181-0015 三鷹市大沢4-16-12	0422-31-6451	○	○		○		○
10	紙 材 開 発 株 式 会 社	352-0022 新座市本多1-11-3	048-482-0030	○	○		○		○
11	丸 勝 梱 包 運 輸 有 限 会 社	252-0239 相模原市中央区陽光台4-30-5	042-774-4526			○			
12	有 限 会 社 大 興 資 源	224-0057 横浜市都筑区川和町255-4	045-929-4811	○			○	○	○
13	株 式 会 社 田 邊 商 店	190-0033 立川市一番町5-5-1	042-520-0075	○	○	○	○	○	○
14	元 町 再 生	182-0017 調布市深大寺元町1-11-1 深大寺町市街地住宅413号	042-481-8132	○	○		○	○	○
15	株 式 会 社 大 久 保	116-0014 荒川区東日暮里1-40-5	042-361-7149	○			○	○	○
16	株 式 会 社 東 武 産 興	333-0845 川口市上青木西1-18-21-801	048-257-4100	○				○	○
17	株式会社 イズミ環境マテリアル	186-0012 国立市泉4-7-2	042-575-2701	○	○	○	○	○	○
18	株 式 会 社 市 川 商 店	179-0085 練馬区早宮3-12-18	03-3992-6136	○	○		○	○	○
19	株 式 会 社 伊 藤 国 商 店	184-0012 小金井市中町1-14-41	042-383-7082	○	○		○	○	○
20	むさし野紙業株式会社	182-0035 調布市上石原2-2-4	042-440-1921	○				○	○
21	株 式 会 社 高 岡	166-0001 杉並区阿佐谷北4-28-15	03-3337-6400	○			○	○	○
22	合 同 会 社 イ ッ ソ ー	182-0036 調布市飛田給3-42-77	080-1086-3855	○	○	○	○	○	○
23	株 式 会 社 南 紙 商	224-0026 横浜市都筑区南山田町4625-1	045-594-3831	○			○	○	○
24	仲 村 商 店	190-0033 立川市一番町4-30-1-304	080-5474-6968	○	○		○	○	○